

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月17日
【事業年度】	第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	IDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略企画本部長 小川 泰幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略企画本部長 小川 泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	58,355	53,983	70,789	83,869	72,711
営業利益 (百万円)	4,704	4,041	9,672	14,060	6,276
経常利益 (百万円)	4,613	4,104	10,398	14,403	6,920
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,006	2,803	7,896	10,144	4,407
包括利益 (百万円)	1,714	3,794	9,999	12,776	10,444
純資産額 (百万円)	42,788	43,111	49,008	58,813	66,006
総資産額 (百万円)	87,025	88,252	94,960	104,235	107,138
1株当たり純資産額 (円)	1,365.73	1,432.43	1,677.51	1,998.30	2,226.99
1株当たり当期純利益 (円)	95.19	92.83	264.12	348.37	150.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	95.16	92.83	263.66	346.49	149.52
自己資本比率 (%)	49.1	48.7	51.2	56.1	61.2
自己資本利益率 (%)	6.8	6.5	17.2	18.9	7.1
株価収益率 (倍)	14.39	19.12	9.74	9.86	17.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,928	7,443	9,652	7,009	5,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,037	3,147	1,386	3,110	1,922
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,605	3,672	8,578	4,403	4,462
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,993	15,009	15,203	15,070	15,040
従業員数 (名)	3,683	3,780	3,328	3,186	3,087
(外、平均臨時雇用者数)	(718)	(680)	(1,126)	(982)	(845)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	29,474	27,869	33,189	38,561	28,412
営業利益 (百万円)	1,634	1,569	4,126	6,240	2,135
経常利益 (百万円)	3,135	2,187	7,278	9,280	5,810
当期純利益 (百万円)	2,724	1,371	6,347	7,350	4,801
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485
純資産額 (百万円)	31,452	29,364	31,468	35,834	37,378
総資産額 (百万円)	66,354	65,017	65,431	69,010	66,493
1株当たり純資産額 (円)	1,003.36	974.10	1,074.11	1,212.89	1,254.39
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00	130.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(65.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	86.27	45.42	212.32	252.41	163.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.25	45.42	211.95	251.05	162.88
自己資本比率 (%)	47.3	44.9	47.6	51.4	55.5
自己資本利益率 (%)	8.4	4.5	21.0	22.1	13.3
株価収益率 (倍)	15.88	39.08	12.12	13.61	16.52
配当性向 (%)	58.0	110.1	47.1	51.5	79.5
従業員数 (名)	843	801	630	637	658
(外、平均臨時雇用者数)	(421)	(391)	(330)	(319)	(284)
株主総利回り (%)	74.4	98.3	145.3	197.3	165.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,397	2,043	2,878	3,630	3,505
最低株価 (円)	1,105	1,214	1,663	2,150	2,636

(注)1. 第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1945年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
1947年3月	和泉電気株式会社(大阪市中央区)設立 開閉器の生産、販売開始
1972年12月	アイデックコントロールズ株式会社(現・IDECシステムズ&コントロールズ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1975年10月	IDEC CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
1982年7月	CI導入「IDEC」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1983年9月	台湾愛徳克股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
12月	株式会社アイ・イー・エス(現・IDECロジスティクスサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)
1984年6月	福崎事業所(兵庫県神崎郡)完成 操業開始
1989年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
11月	滝野事業所(兵庫県加東市)操業開始
1990年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定
1992年8月	台湾和泉電気股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
1995年8月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)(現・IDEC HONG KONG CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)
1998年4月	竜野物流センター(兵庫県たつの市)完成 操業開始
2000年2月	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)
2002年7月	蘇州和泉電気有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
11月	愛徳克電気貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年11月	IDEC株式会社へ社名を変更
2012年4月	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年7月	尼崎事業所(兵庫県尼崎市)完成 操業開始
11月	愛徳克電子科技(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
12月	IDEC DATALOGIC株式会社(現・IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社)の株式取得(現・連結子会社)
12月	データロジックADC株式会社の株式取得(2014年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2014年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得(2015年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、2016年9月、IDECファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更(現・連結子会社))
2017年3月	MMI Technologies SASの株式取得(現・連結子会社)
9月	株式会社ウェルキャットの株式取得(2020年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2018年7月	株式会社東京センサの株式取得(2019年4月、吸収合併により、IDEC株式会社に統合)
2020年1月	IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)を設立(現・連結子会社)
11月	IDECセールスサポート株式会社を設立(現・連結子会社)
2021年4月	IDECファクトリーソリューションズ株式会社がスキューズ株式会社より事業を譲受
9月	IDEC ALPS Technologies株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社32社(国内6社、海外26社)及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、HMI事業、インダストリアルコンポーネンツ事業、オートメーション&センシング事業、安全・防爆事業、システム、その他の製造及び販売であります。製造については、当社及び子会社13社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社が、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

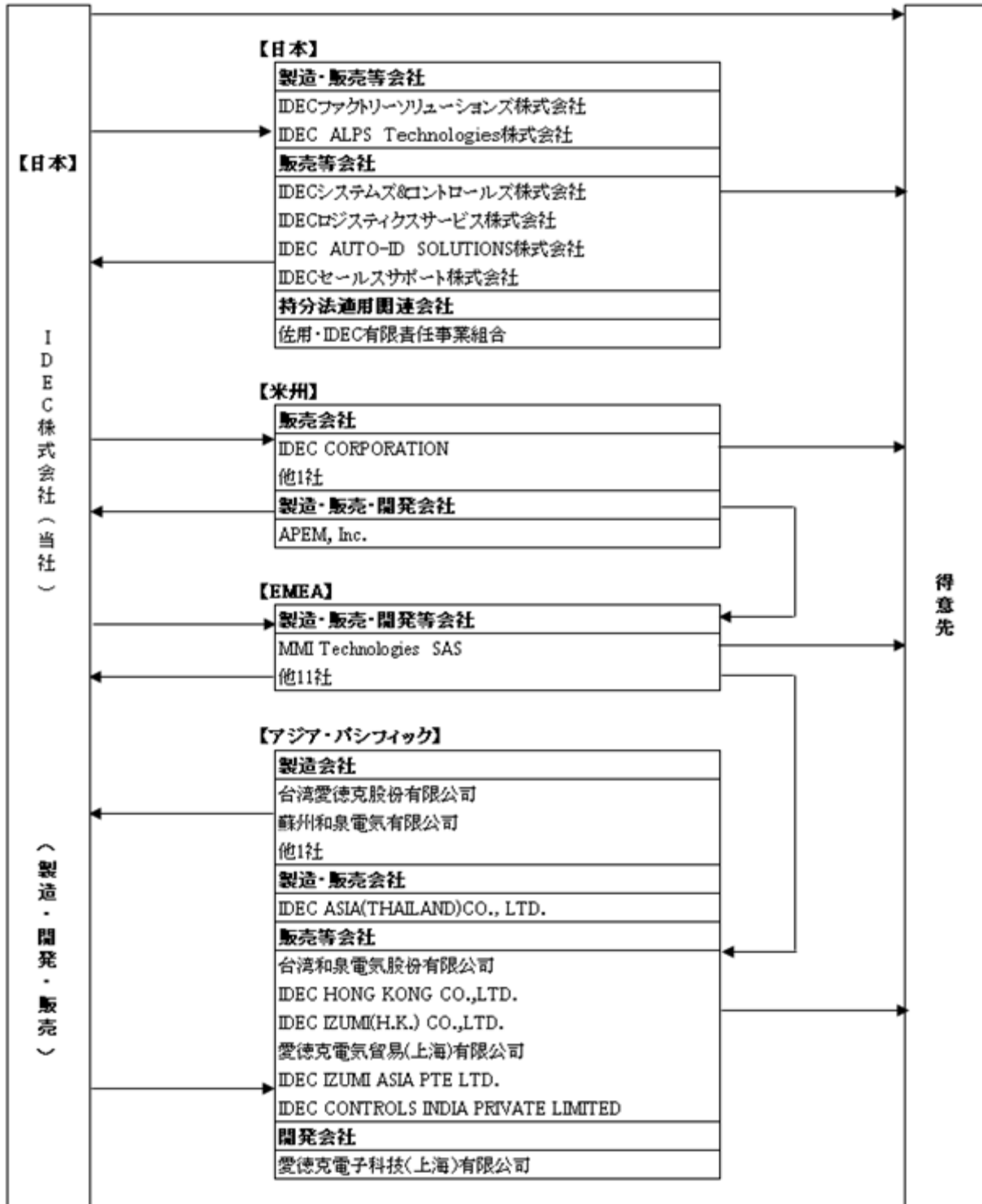
製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名	
HMI事業	制御用操作スイッチ、 ジョイスティック、 表示灯、プログラマブル表示器 など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本	
			IDEC CORPORATION	米州	
		製造・販売 会社	APEM, Inc.		アジア・ パシフィック
			IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.		
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック	
			蘇州和泉電気有限公司		
販売会社	台湾和泉電気股份有限公司	アジア・ パシフィック			
	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.				
	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.				
	IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司				
開発・製造 販売会社	APEM SAS 他9社		EMEA		
インダストリアル コンポーネンツ事業	スイッチング電源、端子台、 制御用リレー/ソケット、 サーキットプロテクタなど		販売会社	IDECシステムズ&コントロールズ 株式会社	日本
		IDECセールスサポート株式会社		米州	
		販売会社	IDEC CORPORATION		アジア・ パシフィック
			台湾和泉電気股份有限公司		
			IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.		
			IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.		
IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司					
製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	アジア・ パシフィック			
製造会社	台湾愛徳克股份有限公司				
	蘇州和泉電気有限公司				
開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司				

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名		
オートメーション& センシング事業	プログラマブルコントローラ、 自動認識機器など	開発・製造 販売会社	IDEC ALPS Technologies株式会社	日本		
		販売会社	IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社 IDECセールスサポート株式会社		アジア・ パシフィック	
			IDEC CORPORATION	米州		
			台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	製造・販売 会社		IDEC ASIA(THAILAND)CO., LTD.
			製造会社			
		安全・防爆事業	安全関連機器、 防爆関連機器など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
IDEC CORPORATION	米州					
台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	アジア・ パシフィック					
製造・販売 会社					IDEC ASIA(THAILAND)CO., LTD.	
製造会社	蘇州和泉電気有限公司					
システム	各種システム 協働ロボットシステム事業など			製造・販売 会社	IDECファクトリーソリューションズ 株式会社	日本
その他	再生可能エネルギー事業 ウルトラファインバブル (微細気泡)発生装置など	販売会社	IDECシステムズ&コントロールズ 株式会社	日本		

EMEAとは欧州、中東及びアフリカ地域を指しております。

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



→ 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本					
IDECSYSTEMS &CONTROLS株式会社	大阪市淀川区	170	太陽光発電システム・エネルギーソリューションの提供	100.0	当社製品の販売 商品の仕入
IDECLOGISTICS サービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の構築組立・物流業務受託	100.0	構築組立、物流業務の委託 役員の派遣
IDECAUTO-ID SOLUTIONS 株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売
IDECAFACILITY ソリューションズ株式会社	愛知県一宮市	33	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECSALESSUPPORT 株式会社 (注)1	大阪市淀川区	100	制御機器の販売・販売支援	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECALPS Technologies 株式会社	大阪市淀川区	100	制御機器の開発・製造・販売	51.0	役員の派遣
米州					
IDECCORPORATION (注)1、7	米国 カリフォルニア州	千US \$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
APEM, Inc. (注)1、5	米国 カリフォルニア州	千US \$ 22,800	制御機器の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任
その他1社					
EMEA					
MMI Technologies SAS (注)1	フランス コサード	千EUR 41,110	持株会社	100.0	役員の兼任及び派遣
APEM SAS (注)1、5	フランス コサード	千EUR 10,222	制御機器の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣
Contact Technologies UK Ltd (注)1、5	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 8,302	持株会社	100.0 (100.0)	役員の派遣
その他9社					
アジア・パシフィック					
IDECIZUMIASIA PTE LTD.	シンガポール	千SP \$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECCONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED (注)6	インド カルナータカ州	千INR 15,000	制御機器の販売	100.0 (75.0)	当社製品の販売 役員の派遣
IDECASIA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千THB 250,000	制御機器・部品の製造・販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員の派遣
台湾愛徳克股份有限公司 (注)1	中華民国 高雄市	千NT \$ 60,000	制御機器・部品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の派遣
台湾和泉電気股份有限公司	中華民国 台北市	千NT \$ 15,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
蘇州和泉電気有限公司 (注)1、2	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 10,730	制御機器・部品の製造	100.0 (14.0)	当社製品の製造 役員の派遣
IDECHONGKONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 5,000	持株会社	100.0	役員の派遣
IDECIZUMI(H.K.)CO.,LTD. (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 22,300	制御機器の販売	100.0 (70.0)	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電気貿易(上海) 有限公司 (注)3、7	中華人民共和国 上海市	千US \$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電子科技(上海) 有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品用ソフトウェア・回路の設計 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員の派遣
その他1社					

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 佐用・IDEC 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の 設置運営・農業事業	50.0	当社製品の設置運営 組合員の派遣

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。
3. IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.、愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO., LTD.であります。
4. 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。
5. APEM SAS、APEM, Inc.、Contact Technologies UK Ltdの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologies SASであります。
6. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITEDの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。
7. IDEC CORPORATION、愛徳克電気貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	IDEC CORPORATION	愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(1)売上高	8,334	7,696
(2)経常利益	1,150	749
(3)当期純利益	840	561
(4)純資産額	7,456	3,937
(5)総資産額	9,445	5,350

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	971	(557)
米州	226	(-)
EMEA	1,100	(277)
アジア・パシフィック	790	(11)
合計	3,087	(845)

(注)従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
658 (284)	44.00	16.11	7,167

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	658	(284)
合計	658	(284)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、IDEC労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数792名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(注)1	男性労働者の育児休業取得率(注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.1	100.0	48.3	76.6	49.5

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度			
名称	男性労働者の育児休業取得率(注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
IDECセールスサポート株式会社	100.0	100.0	-
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	100.0	100.0	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

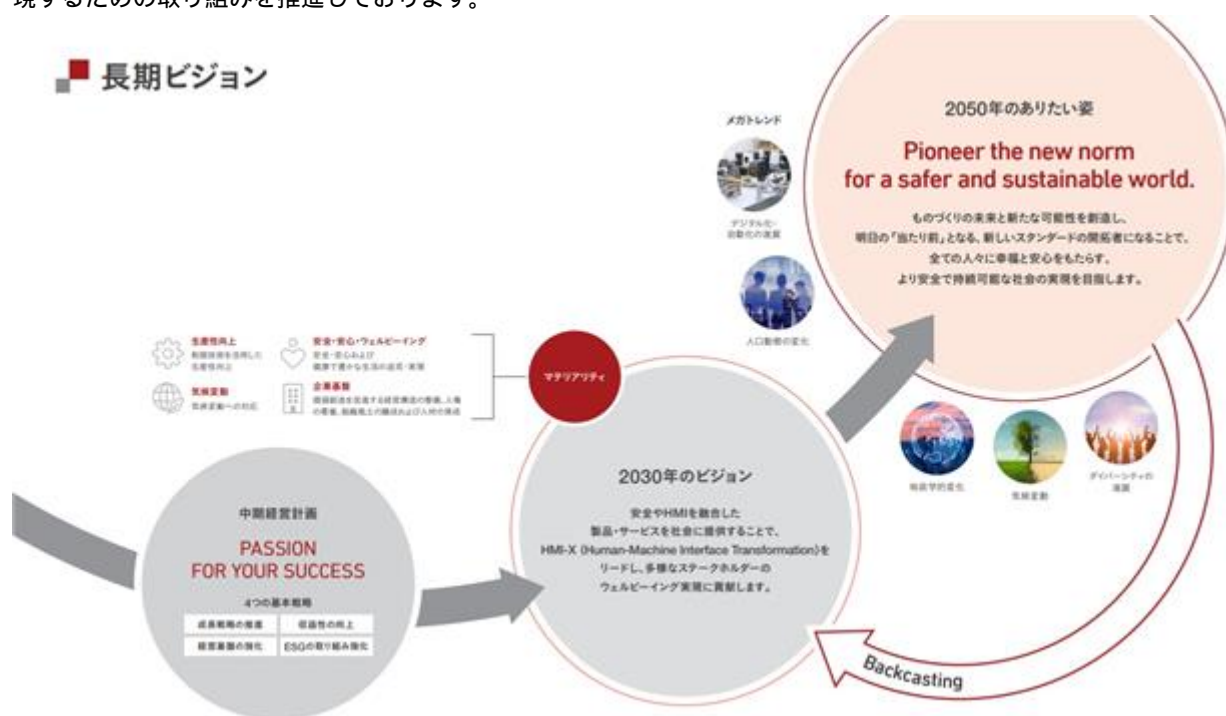
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、『The IDEC Way』を制定しております。『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置付け、継承しております。

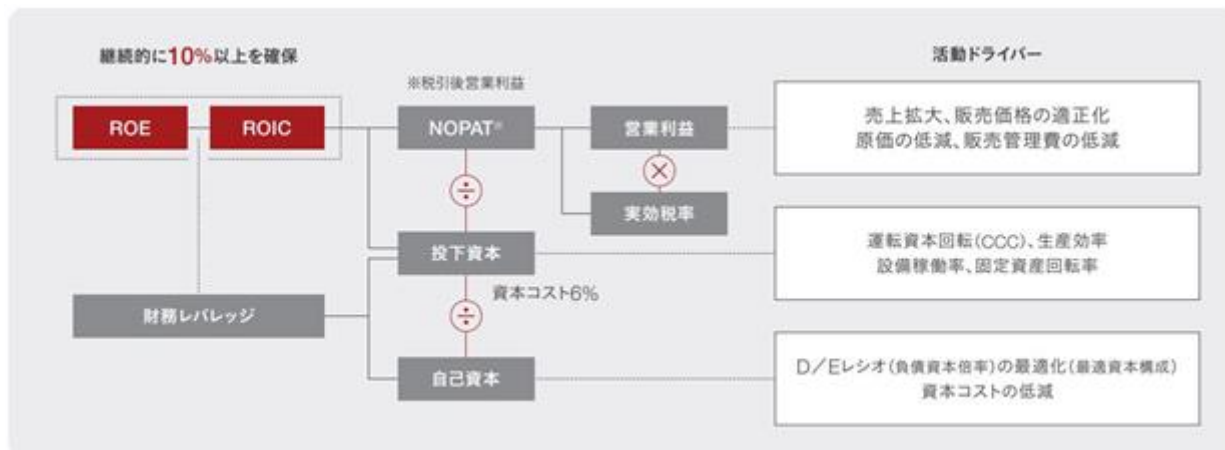
世界経済の動向は依然不透明な状況にありますが、どのような市場環境であっても、当社グループがグローバルで持続的に成長し、社会課題の解決に貢献していくため、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定いたしました。

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること。これは創業以来変わることのない、私たちの想いです。当社は、誰もが健康で、幸せに、生き生きと暮らすことのできる社会を実現するための取り組みを推進しております。



(2)目標とする経営指標

当社グループでは、株主資本コストを8%とし、それを踏まえて資本コスト(WACC)を6%に設定しております。これを上回るリターンを創出し、企業価値を向上していくために、ROE(自己資本利益率)とROIC(投下資本利益率)を指標としており、継続的に10%以上の水準を確保することを目指しております。



(3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の実現に加え、個人株主の皆さまに向けた説明会の開催、分かりやすい株主通信の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4)中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、営業利益率のさらなる向上を実現するため、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、さまざまな取り組みを推進してきました。しかし、市場環境は大きく変化しており、2024年3月期は国内外における在庫調整が続いたことに加え、主要産業の需要低迷の影響などを受けて減収減益となったことから、グローバルで抜本的な改革を推進することで高収益体質へと変革していくために、2024年5月に中期経営計画を見直すことを発表しました。詳細は改めて発表しますが、新たな成長に向けた構造改革を推進しております。なお、基本戦略は変更しておりませんので、引き続き4つの戦略に基づく取り組みを行い、さらなる成長を実現していきたいと考えております。

最も重要となる「成長戦略の推進」と「収益性の向上」のための具体的な取り組みとして、事業構造の見直し、製品の収益性向上、コスト削減、運転資本の改善という4つの項目に重点的に取り組んでいきます。事業構造の見直しについては、積極的なソリューション提案による競争力の強化に加え、既存事業の再編などを行ってまいります。

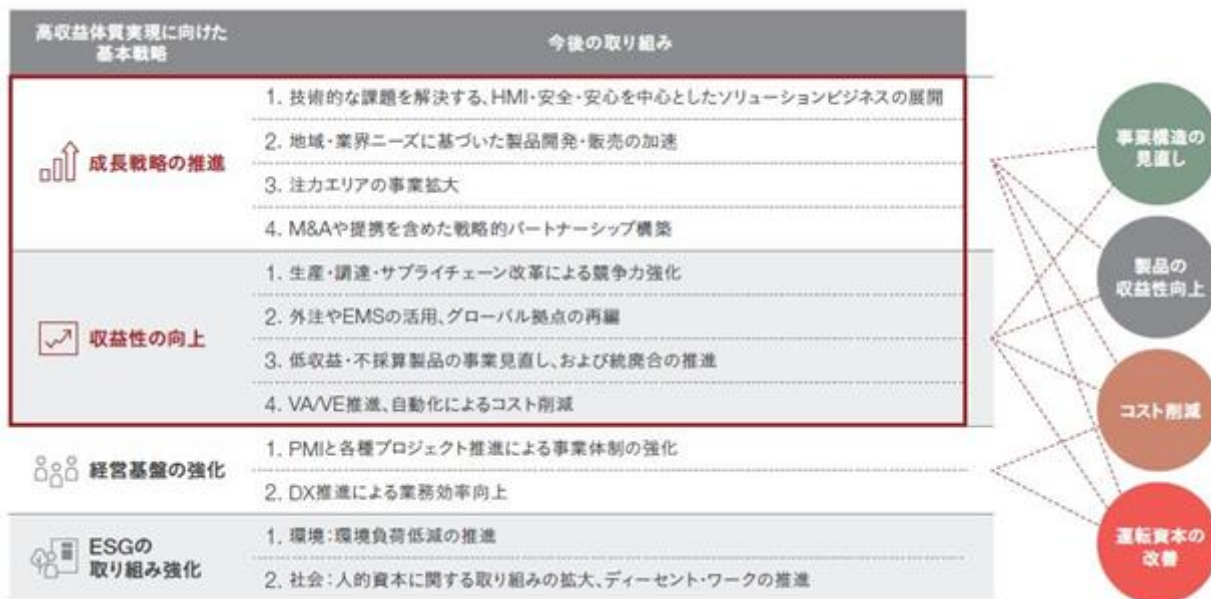
当社では、人と機械の関係が大きく変化するのに伴い、最適なインターフェースの在り方が変化していくことを、HMI-Xと定義しております。創業当時から、人と機械をつなぐHMIのリーディングカンパニーとして、グローバルに事業を拡大してきました。長年培ってきた制御技術をベースに、自動化・無人化・省力化需要や、安全・安心・ウェルビーイング意識の向上をはじめとする注力分野に対応した取り組みを推進することでHMI-Xを推進し、当社グループのパーパスである「人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」を目指しております。

HMI-X [Transformation]



製品の収益性向上については、新製品の投入や製品の廃止・統廃合を行っていくとともに、売上の伸び率や市場シェア、収益性が高いHMI、安全事業や、成長性の高いオートメーション&センシング事業、市場規模が大きく売上拡大を期待できる中国・インドでの拡販に注力しております。

また、競争力強化のための生産改革、効率性を重視したグローバル生産体制の構築、プロセスの抜本的見直しによる品質・コスト改善にも取り組んでおります。併せて、グローバルベースでの自動化・省力化による戦略的なコストダウン、APEMも含めたグループ全体での共同購買、部材統一などによる製造原価の低減、低収益や不採算製品の見直しなどにより、原価率の低減を図ってまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ

ガバナンス

当社グループの活動方針を策定する機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。委員長は代表取締役社長とし、サステナビリティ委員会の傘下には、ESGに私たちの強みである「安全:Safety」、「品質:Quality」を加えた「ESG+Sa+Q」の5つの分野の専門委員会を設けております。各専門委員会の委員長は執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成され、それぞれのテーマに即した施策に取り組んでおります。サステナビリティ委員会は年2回開催しており、議論した重要事項については、必要に応じて経営会議や取締役会に報告され、監督される体制となっております。

また、サステナビリティ委員会で議論された内容は、サステナビリティリーダーが職場研修会で社員一人ひとりに周知し、活動の実践や、意見が言い合える風通しの良い職場づくりを目指しております。2024年3月期の社員からの意見・提案は475件あり、各専門委員会に共有され、当社グループのサステナビリティ活動の参考としております。



戦略

当社グループは『The IDEC Way』に基づき、IDEC Group Code of Conduct(行動基準)・CSR憲章・国連グローバル・コンパクトの10原則を重要な指針として定め、事業活動を通じた社会課題の解決により、持続可能な開発目標(SDGs)を達成していくための取り組みを行っております。2018年に立ち上げたCSR委員会を中心に、持続的な活動を推進しており、2024年にサステナビリティ委員会へと名称変更いたしました。

市場環境が大きく変化している中で、気候変動をはじめとする地球規模の様々な社会課題に対応していくことは、グローバル企業として必要不可欠となっております。多様な社会課題を解決し、日々変化するお客さまのニーズにお応えするとともに、当社グループが持続的な成長を実現するため、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定いたしました。

また、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ対応にも注力しておりますが、2050年に当社グループとして「カーボンニュートラル」を実現するための取り組みや、グローバルでの成長拡大に向けた人的資本の強化にも今後さらに力を入れてまいります。

今後も、サステナビリティに関する基本方針のもと、ILO傘下のISSA(International Social Security Association)が推進するVision Zeroキャンペーンへの賛同・登録を通じた、社内外全ての人々の安全・健康・ウェルビーイングの追究や、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同による気候変動などの地球環境問題への配慮、リスクと機会に対する将来対応想定など、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通じたグローバルな課題解決への取り組みを推進してまいります。

(サステナビリティに関する基本方針)

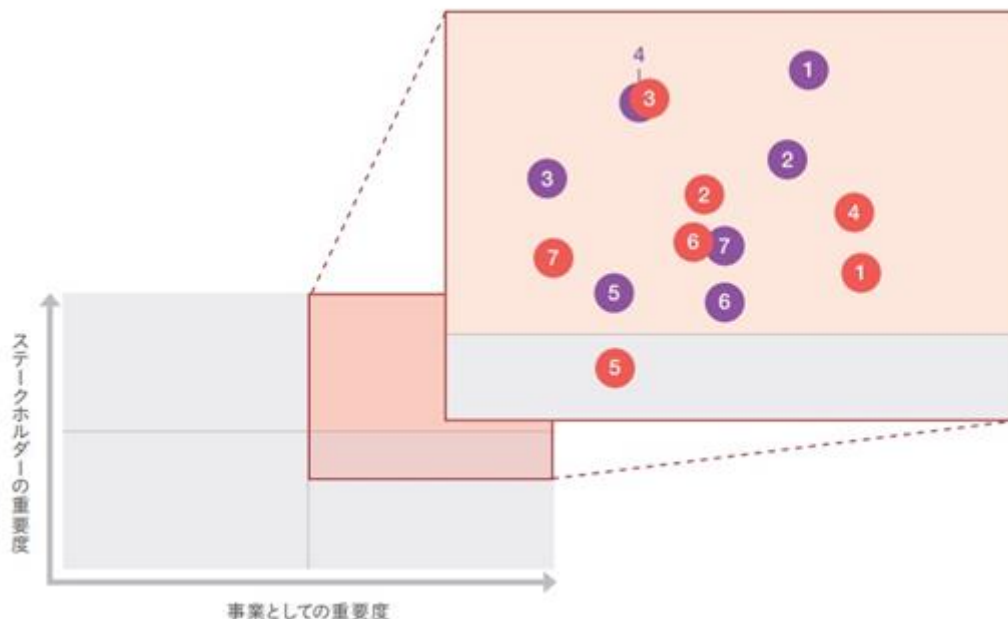
私たちは、当社の経営理念である『The IDEC Way』で掲げる「Vision:いつも、ずっと、みんなに新しい安心を」、「Mission:人と機械の最適環境を創造」に基づいて事業活動を行っております。

また、『The IDEC Way』のOur PrinciplesやIDEC Group Code of Conduct(行動基準)において、実現のため取るべき行動を明記しており、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「気候変動」と「企業基盤」に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。









リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回経営戦略企画本部でリスクと機会を見直すこととしております。



	マテリアリティ	機会	リスク
生産性向上	① 制御技術・製品の提供による顧客の生産性、効率性の向上		① 技術革新、環境変化、顧客ニーズへの対応不足による競争力の低下
	② ソリューション提供による顧客の生産性、効率性の向上		② 品質、納期トラブルによる顧客満足度の低下
安全・安心・ウェルビーイング	③ 制御機器・安全機器および各種システムの提供による安全で健康的な労働環境の整備		③ 製品・サービスに関連した事故による人身、社会への危険
	④ 安全機器の提供による労働災害の低減		④ 検査、規格認証、許認可に対する不正、虚偽の発生
気候変動	⑤ 環境配慮型製品の開発促進による環境負荷低減と競争力向上		⑤ エネルギー高騰・原材料不足によるコスト、供給の不安定化
企業基盤	⑥ 働きがいのある職場環境の整備やDX推進による、労働生産性の向上や優秀な人材の確保、新たなビジネスチャンスの獲得		⑥ 人的資本への投資不足や労働環境の不備による、労働生産性の低下や人材の流出
	⑦ 多様な価値観を持った人材の採用、人材の育成・教育によるイノベーションの創造と競争力の強化		⑦ 人権課題への不対応、法規制や規範違反などによる、社員エンゲージメントや社会的信用の低下

指標及び目標

マテリアリティ(重点課題)を特定し、2022年から開示しておりますが、2050年のありたい姿、2030年のビジョンを策定したことに伴い、改めて見直しを行いました。4つ目の項目として「企業基盤」を追加し、気候変動の対応に加えて、人権の尊重や、人的資本、ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

マテリアリティ	2030年の目指す姿	関連するSDGs
 生産性向上 制御技術を活用した生産性向上	■ IDECグループが開った制御技術、製品、システムソリューションの提供を通して、自社および世界中の顧客・社会の生産性、効率性の向上に貢献	
 安全・安心・ウェルビーイング 安全・安心および健康で豊かな生活の追求・実現	■ 人と機械の最適環境の実現を通じた、社会課題の解決による安全で快適な環境づくり、健康で豊かな生活の実現 ■ 技術開発・人材育成・マネジメント・社会ルール形成による安全性と生産性、ウェルビーイングの向上	
 気候変動 気候変動への対応	■ IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献 ■ 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO ₂ 排出量の削減	
 企業基盤 価値創造を促進する経営機会の整備、人権の尊重、組織風土の醸成および人材の育成	■ 「The IDEC Way」の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 ■ 高い倫理観をもって経営を行い、自社およびバリューチェーンにおける人権を尊重し、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化を推進 ■ 人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成	

2030年の目指すべき姿を実現するための取り組みテーマを設定し、テーマごとにサステナビリティKPIを掲げております。

マテリアリティ	2030年の目指す姿	取り組みテーマ	サステナビリティKPI	2025年3月期目標
 生産性向上 制御技術を活用した生産性向上	IDECグループが開った制御技術、製品、システムソリューションの提供を通して、自社および世界中の顧客・社会の生産性、効率性の向上に貢献	新しいニーズに対応した製品開発、お客さまの課題を解決するソリューション提案の強化	売上高に占めるソリューション比率	12%
 安全・安心・ウェルビーイング 安全・安心および健康で豊かな生活の追求・実現	人と機械の最適環境の実現を通じた、社会課題の解決による安全で快適な環境づくり、健康で豊かな生活の実現 技術開発・人材育成・マネジメント・社会ルール形成による安全性と生産性、ウェルビーイングの向上	お客さまの安全・安心・ウェルビーイングを実現する製品・サービスの提供 安全文化の醸成による安全・安心・ウェルビーイングの実現	安全・防犯事業の売上高年平均成長率(過去5年間) 安全・防犯セミナーの累計受講者数(国内) 安全に関する賞状賞状者数** 労働災害発生数***	10% 前年度比5%増 前年度比3%増 0
 気候変動 気候変動への対応	IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO ₂ 排出量の削減	環境に配慮した製品開発の促進 自社拠点の環境負荷低減	環境配慮型製品の新製品累計比率(2019年度以降発表累計) CO ₂ 排出量の削減率(2019年度比) 再生可能エネルギー利用率 産業廃棄物の削減率(2019年度比)	60%以上 24%減 18% 24%減
 企業基盤 価値創造を促進する経営機会の整備、人権の尊重、組織風土の醸成および人材の育成	「The IDEC Way」の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 高い倫理観をもって経営を行い、自社およびバリューチェーンにおける人権を尊重し、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化を推進 人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成	働きやすい職場環境づくり 人権の尊重 経営の透明性・実効性の向上 ディーセントワークの推進と人的資本への投資拡大	エンゲージメントスコア(国内) 女性の役員非役員比率** 人権・コンプライアンス研修の受講率 取締役会の実効性評価の他社平均値以下項目数 重大な法令違反件数 女性管理職者数***(部下のいる役員職含む) 1人当たりの平均研究費用***	主要課題** 3項目のスコア改善(2022年度比) 90% 100% 20%以下 0件 15.6 70十円

※1 コーポレートサイト、※2 コーポレートサイト、※3 コーポレートサイト、※4 コーポレートサイトの掲載情報に準拠。 ※2 COC基準 ※3 主要課題は、(1)人材育成、(2)マネジメント力の強化、(3)事業戦略に対する敏捷性の向上

(2)気候変動

当社グループは、人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することを目指す企業として、事業活動の全ての面において地球環境の保全を最重要課題とし、持続可能な社会を次世代に繋げていくことを、環境基本方針としております。

当社グループの環境経営

当社グループは、2050年のありたい姿として「カーボンニュートラルの実現」を想定するとともに、2024年4月には環境問題に対する企業理念と行動指針をまとめた「環境基本方針」を刷新いたしました。気候変動が地球環境に及ぼす影響が増大するにつれて、投資家、株主、顧客、地域住民など、さまざまなステークホルダーの気候変動への関心が増加するだけでなく、環境問題に対する社会的要請や企業に対する期待も高まりつつあることから、環境基本方針のビジョン、理念と行動方針を軸として、地球温暖化や気候変動対応をはじめとする社会問題にグローバル企業として向き合いながら、持続的な成長を目指します。

具体的には、「環境負荷低減に向けた取り組み推進」を基本戦略の一つに掲げてサステナビリティKPIを設定し、その目標達成に向けて、私たちの移行機会を反映させたアクションプランを進めております。

併せて、当社グループは2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、その到達までの道筋にある2025年3月期と2031年3月期それぞれにCO₂排出量削減24%、50%(2020年3月期比)のマイルストーンを設けました。グループ丸での取り組みを通じて、私たちができることから着実に進めております。

環境に配慮した製品開発

当社グループは1945年の創業以来「省」の思想をもとに1982年に「Save all」を掲げ、環境に配慮した事業を展開してまいりました。2023年3月期には「環境配慮型製品開発手順書」を改訂し、製品開発プロセスの最初の段階から環境配慮を重視する手順で開発を行っております。手順書では省資源、省エネ向上、長寿命化など、当社独自の規準に基づいて環境配慮度合いを評価し、脱炭素を目指した製品開発を行っております。評価において貢献度の高い製品は「環境配慮強化型製品」に認定し、「ISO/JIS Q 14021(タイプ)」に準拠した当社オリジナルのエコマークをカタログなどに貼付して、対象製品を開示しております。

環境配慮型製品の評価項目(抜粋)

省エネ向上(高効率)	製品の省エネ設計
省資源(材料)	使用材料の削減
省資源(包装、梱包材など)	梱包材の削減、ペーパーレス・ラベルレス
省スペース、軽量化	従来品からの小型化・軽量化
省工数	生産効率向上
リサイクル	リサイクル可能な材料の採用
環境配慮材料(部品)の採用	構成部品・梱包材・運搬材への適用
製品解体の容易性	接着剤レス、ねじ削減
長寿命化	長寿命部品の採用、保守容易性

2020年3月期以降に発売した、新製品に占める環境配慮強化型製品の累計比率60%以上を目標の1つとしておりますが、2024年3月期までの累計達成率は73.5%でした。

・環境配慮強化型製品の事例

プログラマブルロジックコントローラ(PLC)とプログラマブル表示器を一体化し、合理的なオートメーションシステムを実現している製品であります。環境配慮面においてもお客さまに価値をご提供できるよう、一体化による消費電力の削減、並びに省スペース化に加えて、Push-in端子採用による配線工数の削減などを考慮しております。



気候変動への取り組み

・自家消費型太陽光発電の導入拡大

国内外のオフィスや工場に自家消費型の太陽光発電設備の導入を加速することで、再生可能エネルギー由来の電力への置き換えによる環境負荷低減を図っております。当社においては、これまでの発電設備に加えて、2024年3月期は新たに1箇所を着工し、2025年3月期はさらに2箇所の増設を計画しております。国内グループ会社では、IDECファクトリーソリューションズ株式会社の工場及び本社社屋の2箇所設置した設備が稼働しており、グローバルでは、米国オフィス・工場や英国の工場、自家消費型太陽光発電が稼働しております。

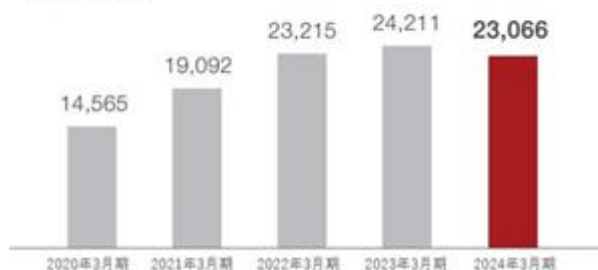
・環境エネルギー事業

グループ会社のIDECシステムズ&コントロールズ株式会社では、2012年から太陽光発電所の建設からアフターフォローまでをワンストップで提供する再生可能エネルギー事業を展開しております。特にここ数年で導入が進んでいる、工場・倉庫・店舗・施設など建物の屋根を利用した自家消費型太陽光発電設備の設計施工、設備販売事業は、グリーンエネルギー利用によるCO2削減で事業の環境への貢献を実現します。

また、災害時の非常用電源として周辺地域に提供することにより、安全・安心という目に見えない地域貢献が実現できることから、事業の推進を通じて、より良い社会の実現を目指しております。

環境エネルギー事業における太陽光発電量(国内)

(単位:千kWh)



コミュニケーションと情報開示

・環境教育

2024年3月期に社内にて実施した環境教育は、イントラネットを活用してTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が定義する、大気、淡水、海、陸の4領域に沿った生物多様性と生き物の解説に加えて、当社の環境配慮強化型製品の紹介、内部炭素価格(ICP)を活用した環境投資の試算事例を取り上げました。環境戦略委員会で作成されたオリジナルコンテンツを日本語と英語で社内公開しております。e-LearningはISO 14001の環境目標として取り組む部門が増えつつあり、全員が参加する部門が出てくるなど、参加者も毎年増加しております。

環境イベントとしては、毎年10月にグローバルで実施するサステナビリティ月間で、2024年3月期は「地球温暖化対策」をテーマにした写真コンテストを実施し、世界中の当社グループ従業員からの応募がありました。

・外部からの環境評価

当社は、2024年2月にCDPが公表した「気候変動レポート2023」で「B」スコアと評価されました。当社の2023年気候変動に関する評価である「B」スコアはCDPの区分ではマネジメントレベルであり、これは「自社の環境リスクや影響について把握し、行動している企業」であるとの評価を示すものであります。当社は2021年にTCFDに賛同し、2022年より気候関連財務情報を開示、2050年のカーボンニュートラル実現を目指して取り組みを進めております。



・EU圏での情報開示(フランス・APEM)

当社グループの中でEMEAを中心に事業拠点を置くAPEMは、CSRD(Corporate Sustainability Reporting Directive)要件に取り組むチームを設置し、2026年開示に向けた準備を進めております。当社グループ全体として2023年3月期より開始しているEcoVadisへの回答を、欧州のグループ会社単体としての準備や、今後取り組みが必要となるダブルマテリアリティの設定などに向けて、さまざまな対応を進めております。

自然への取り組み

・生物多様性の取り組み

当社グループの事業活動が生物多様性に与える影響や生物多様性実績のモニタリングに参考となる指標を定義するために、2024年3月期に当社グループの生物多様性リスクの分析と評価を実施しました。評価ツールには世界自然保護基金(WWF)が開発したBiodiversity Risk Filterを活用し、主要拠点所在国別の生物多様性リスクを定量化しました。併せて、グループ全体での生物多様性リスク指標の上位10項目を特定しました。

・水資源保護の取り組み

本社社屋地下に雨水貯水タンクを設置して、貯留水を本社中庭緑地への散水や気温上昇時の打ち水などの用途で有効活用しております。本社中庭は緑の認定SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)「そだてる森」部門で「Excellent Stage2」の認定を取得しました。

また、本社食堂の排水設備にオゾンを利用した浄化装置を設置しております。浄化装置は排水に含まれる油分の排水処理を行うことで、生活排水の環境負荷低減が期待できます。

循環型社会の実現

・プラスチック廃棄量削減の取り組み

プラスチック廃棄量削減と資源有効利用の取り組みを行っており、製造工程初期の成型過程で発生するプラスチック材料の端材を破砕・粒状化して再利用するリグラインドを、海外製造拠点に続いて、2023年からは国内2工場でも追加で開始しました。またリグラインド導入品の検定と評価を行い、対象の材料と品目を増やすことで、2023年度は国内2工場で約3.6tの樹脂材料を再利用しました。

IFRSサステナビリティ開示基準に沿った情報開示

ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の、専門委員会である環境戦略委員会が中心となり、気候関連財務情報の開示に取り組んでおります。環境戦略委員会はさまざまな部門の社員で構成され、環境担当上席執行役員のもとで毎月開催されております。環境戦略委員会での決定事項は、サステナビリティ委員会で審議された後、経営会議に上程され報告承認を受け、その後取締役会で報告承認される体制になっております。

2022年からの中期経営計画で設定された目標の進捗は毎月の会議で確認され、進捗が予定どおりでない場合は対応策を検討します。また、最大で報酬の10%までに相当する譲渡制限付普通株式を取締役および執行役員に割り当てる、中期インセンティブとしてのパフォーマンスシェアユニット(PSU)の仕組みを2024年3月期より導入いたしました。PSUの算定に用いる非財務指標には、CO2削減率などがあります。

環境に関するガバナンス体制



戦略

当社グループでは、環境戦略を自社の事業戦略の重要な一部と捉え、移行計画を中期経営計画に反映させております。具体的には、カーボンニュートラルを目指して、CO2排出量削減の指標と目標を定め、他の環境対応目標と合わせて中期経営計画のサステナビリティKPIとしております。

バリューチェーン対応としては、CSR調達ガイドラインとグリーン調達ガイドラインを定め、サプライヤーへの環境負荷軽減への協力依頼も毎年継続しております。事業に関しては、環境配慮型製品の開発や環境エネルギー事業などに代表される、環境に関わる事業活動の事業貢献度の向上に計画的に取り組んでおります。そのため、リスクと機会の分析は、環境戦略を事業戦略に取り込む上での重要なプロセスと考えており、「気候関連のリスクと機会」項目の検討にあたり、自社の移行機会となり得る要素を基に、企業の見通しに合理的に影響を与えることが予想される項目の特定を環境戦略委員会で実施しております。

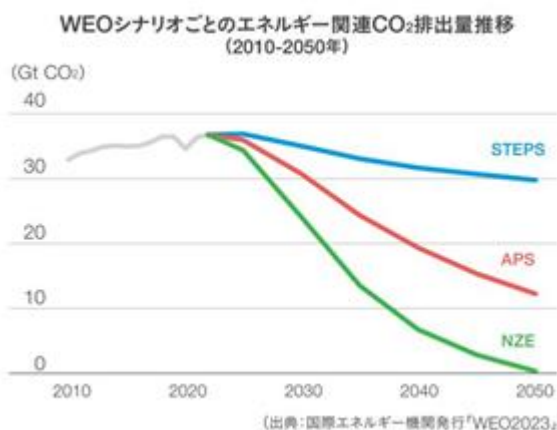
次に、特定した項目それぞれが当社グループの事業モデルに与える現在及び予想される将来への影響や今後の対応を検討し、一覧表にまとめております。さらに、事業に与える潜在的影響額、リスク対応費用、機会を実現するための費用を算出しております。検討した内容は、今後の中長期の経営計画に段階的に反映させて、より具体的な行動計画へと落とし込んでいきます。環境関連事業活動の中核の一つとなる、環境配慮型の製品開発に関しては、その必要性和事業貢献に関わる重要性、そして移行機会を活かしたビジネスチャンスの創出を、各部門へこれまで以上に浸透させてまいります。

・気候レジリエンス

国際エネルギー機関が発行する「世界エネルギー展望2023年度版(WEO2023)」の報告では、2020年以降、世界のエネルギー事情は不安定な状態が続く一方で、クリーンエネルギーへの投資は2020年以降で40%上昇し、全世界の自動車総販売台数に占める電気自動車の割合は、2020年の25台に1台から2023年は5台に1台と、3年間で5倍となっております。

WEO2023によると、1.5への道筋は難しいものの、持続可能なエネルギーシステムへの移行が進み、太陽光発電や電気自動車为主导する新たなクリーンエネルギーの出現が1.5実現の鍵となることが認識されております。

これらの状況を踏まえた上で、2024年3月期の当社グループの選定シナリオは、2023年3月期と同様に移行リスクシナリオはWEO2023のSTEPS(2.6シナリオ)とNZE(1.5シナリオ)を、物理的リスクシナリオはIPCC第5次報告書のRCP2.6(2シナリオ)とRCP8.5(4シナリオ)を採用しました。



リスク管理

環境戦略委員会で抽出した気候関連のリスクと機会それぞれの項目について、発生確率、影響の程度、財務上の潜在的影響額を検討し、リスクと機会のマップにまとめました。

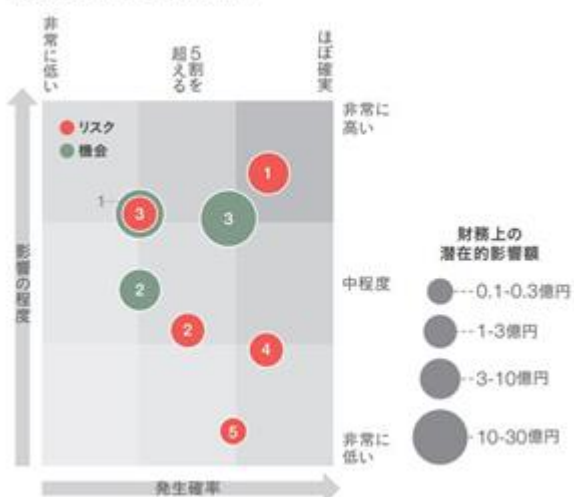
抽出結果、及びマッピングにおいて重要と評価したリスク項目は、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。さらにマテリアリティの自然資本に関わるリスクと機会にも反映させております。

環境推進室では、特に環境に関わるリスク管理項目を年度ごとのリスク管理表に展開し、達成指標を定めて達成状況をリスクモニタリング部に報告しております。

・リスクと機会

環境戦略委員会を中心に、環境情報開示のグローバルスタンダードの一つであるCDP質問書のリスクと機会項目を参考にしながら、当社グループの見通しに合理的に影響を及ぼすと予想されるリスクと機会の洗い出しを行いました。「IFRS S2実施に関する産業別ガイダンス」で定義された産業別開示トピック(電気電子機器産業)の適用可能性を参照・考慮しながら、移行リスク/物理的リスクの識別、短期～長期のいずれかの期間で合理的に発生することが予想される気候関連リスクと機会の影響、財務上の潜在的影響の特定、期間の定義を行いました。

気候関連リスクと機会のマップ



リスク一覧

分類	項目	財務上の潜在的影響	対応
移行リスク	① 原材料のコスト増加	B/E	■ 継続的なサプライヤーや顧客との相互理解の深めを行ったうえでの価格転嫁の対応 ■ 中長期的な原材料アップを見越した製造コスト削減、計画的な製品リニューアル、部材導入による原価低減
	② 顧客や投資家の環境志向の異なり	C/D	■ 環境戦略を中長期計画の重点項目の一つに位置付けるとともに、環境配慮型製品の開発比率の向上などを環境に関するマテリアリティKPIとし、進捗確認を実施 ■ 環境に配慮した梱包材、部材の検討・導入に関する技術開発の継続的推進 ■ 投資家との定期的な対話、IFRSやCDPなどを通じた適切な情報開示の実施
	③ 競合他社に対する既存/新製品の優越性/低炭素技術への移行の遅れ	C	■ 長期的な他社との協業により自社にない技術の計画的取り込みと自社コア技術との融合 ■ 規制情報の的確な入手と対応 ■ 温帯地、寒冷地に対応できる幅を持たせた使用温度製品の拡充
現在の	④ カーボンライズングの動向	B/E	■ 計画的な自家消費再生可能エネルギーの導入による、エネルギー購入料金上昇の影響抑制 ■ 省エネ設備への計画的更新の立案と実施 ■ 工場の省エネ、稼働率向上への努力による、間接費削減 ■ KCP導入による脱炭素活動の推進
物理的	⑤ 自然災害(豪雨、霧・霜、雪/氷、サイクロン、ハリケーン、台風、洪水、浸水、地震)と気温上昇	D	■ 自社のレジリエンス性を高めるためのBCP対策の充実 ■ サプライチェーンのリスク評価や見直し ■ 生産拠点のハザードマップ作成、潜在的リスクの把握 ■ 拠点ごとの復旧計画立案、従業員の手順のマニュアル化 ■ 主力製品に対する生産拠点のマルチ化 ■ 被災した従業員の早急な安否確認方法の周知徹底

A: 高価格の増加 B: 価格変動と関係性の増加 C: 製品およびサービスに対する需要減少に起因した売上減少 D: 生産能力低下に起因した売上減少 E: 設備投資の増加

機会一覧

分類	項目	財務上の潜在的影響	対応
リソースの効率	① R&Dおよび技術革新を通じた低炭素製品や多様な新製品、サービスの要求	A/B	■ 主力製品群に対する環境側面も踏まえた技術革新の加速 ■ リサイクル可能な素材への応用研究 ■ リサイクル前提での製品開発 ■ 取り扱った梱包資材の削減 ■ 環境関連サービス事業の拡大 ■ 開発への投資加速による先行確位の確保 ■ 現在取り組み中の環境配慮型製品のコンセプトに基づくライフサイクルを通じた低炭素製品・サービスの提供
	② リソースの代替/多様化/新技術への移行	B	■ 自社のこれまでの保有技術の延長線上からの脱却 ■ M&Aや業務提携などの推進、人材採用・育成によるソフトウェアやシステム関連技術の強化 ■ ニーズの多様性への対応のための、他社との提携・協業等による新たな技術の取り込み推進 ■ ウェルビーイング企業風土の醸成 ■ IoTやセンシング技術を活用した製品の開発、システム化/パッケージ化による提案 ■ 市場のウェルビーイング要求に応える新製品開発やソリューション提案の推進 ■ 世界に対して安全・安心・ウェルビーイングの訴求 ■ 環境耐性製品の強化
製品およびサービス	③ 分散的エネルギー生成への移行とそれに伴う新市場への参入 再生可能エネルギープログラムへの参加および省エネ対策の適応	A	■ 新市場に対する、太陽光発電ビジネスやフィンパブルソリューションなど、環境関連事業の展開 ■ その対応を機会とした自社環境事業そのものの定着 ■ 自社の新事業をコアオペターとした新たな市場への参入 ■ 新市場のニーズを踏まえた、IoTやセンシング技術を活用した製品開発、ラインアップ充実、課題解決型ソリューションの提案 ■ 新エネルギーによる動力源の仕替への自社製品の対応

A: 新市場と新市場への参入を通じた売上増加 B: 製品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加 C: 間接費(運賃費)の減少

指標及び目標

C02排出量削減については、2025年3月期までにScope1と2で24%削減、2031年3月期までに50%削減(2020年3月期比)を中期経営計画で目標としております。内部炭素価格(ICP)は2023年3月期より導入し、2025年3月期は10,000円/tで価格を設定いたしました。現時点でICPが環境投資の意思決定に与えるインパクトはまだ十分大きくありませんが、環境戦略委員会を中心にICP活用のモデルケースを紹介しながら、社内意識の向上を図っております。

2024年3月期のC02排出量に関しては、Scope1と2の合計で、2023年3月期より減少しており、2020年3月期に対して2023年3月期以降、継続的に削減できております。

2024年3月期売上の前年同期比減少は、工場の電力消費量に少なからず影響していますが、C02フリー電力の導入効果に加えて、各工場で稼働率の向上を継続的に推進している事がC02削減効果に現われており、そのため売上の影響にかかわらず、売上高原単位も前年同期よりもわずかながら下回っております。ただし、C02をどれだけ少なくして効率的に利益を稼いだかを表す指標である炭素利益(ROC)は、営業利益額減少に伴い、前年同期よりも下がりました。

Scope3に関しては、その大半を占める主要な項目は前年と変わらずCategory1と11ですが、主に売上高減少の影響により、前年同期に比べて減少しております。

(3)人的資本

性別・年齢・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重した、働きやすい職場環境づくりを行うことで、さまざまな個性や価値観を持つ社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、組織風土の醸成に取り組んでおります。

人材戦略

当社では4つのマテリアリティの一つとして、「企業基盤：価値創造を促進する経営構造の整備、人権の尊重、組織風土の醸成および人材の育成」を掲げております。持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠となるため、2030年の目指す姿を掲げ、中期経営計画の施策やサステナビリティKPIとも連動させながら、さまざまな取り組みを推進しております。

2020年3月期からエンゲージメントサーベイ(従業員意識調査)を実施しており、2023年3月期に実施したエンゲージメントスコアを基にサステナビリティKPIを設定し、現状と課題の把握、重点課題を中心とした対策を行うことで、エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

また、グローバル人材基盤としてタレントマネジメントシステムを新たに導入し、当社グループ全体での優秀な人材の発掘・最適配置に取り組む予定であります。今後グローバルでの事業拡大をさらに推進していくためには、ディーセントワークや、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みも不可欠であります。人材の多様性確保に向けて、グローバル人材の採用や女性管理職比率の向上などにも注力しております。

なお、中長期の人材戦略として、重要ポジションの充足とリーダー人材の育成を掲げており、グループ全社での持続的な成長を実現するために、次世代の経営を担う幹部候補者を計画的に選抜、育成しております。

ガバナンス

推進体制

経営戦略と人事戦略を立案していくため、代表取締役直轄の組織として、2023年3月期に経営戦略企画本部を新たに設置しました。関係各部と調整しながら、長期ビジョンや中期経営計画、サステナビリティKPIなどの策定、経営・人事戦略の立案、経営資源マネジメントなどを牽引しております。重要事項は経営会議に上程しており、方針決定後に取締役会へ報告する体制としております。また、全社安全衛生委員会の専門部会として、ディーセントワーク部会を2023年3月期に設置し、働きがいのある職場環境づくりや、社員のウェルビーイング実現に向けた社員満足度向上を目指した取り組みを行っております。



戦略

人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループは、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」を私たちのパーパスとして定めるとともに、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」というVisionを『The IDEC Way』で掲げ、全ての人々に幸福と安心をもたらし、より安全で持続可能な社会の実現を目指しております。

当社グループのVisionの実現に向けて、グローバルベースで事業をさらに発展させていくとともに、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に貢献するため、多種多様な強みを持ち、能力を発揮できる人材や、情熱を持って自律的に未来を切り開ける、次世代を担う人材の採用・育成を重点テーマに定めております。今後もダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進し、さまざまな人材育成施策を実施してまいります。

また、当社グループは職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保に取り組んでおります。

企業理念の浸透・実践と社員エンゲージメントの向上

当社では、企業理念である『The IDEC Way』の浸透・実践にむけた取り組みを行っております。具体的な浸透・実践の活動として、社内でのポスター掲示、イントラネットや社報の活用、クレドカードの配布などを行うとともに、2023年3月期に改定した新人事制度において、『The IDEC Way』に基づいた役割定義とグレード定義を見直し、人事評価との紐づけを行いました。

社員エンゲージメントの向上に向けては、2020年3月期、2023年3月期にエンゲージメントサーベイを実施し、抽出された課題への取り組みを推進してきました。2023年3月期のサーベイでは、代表的な指標である「会社の総合的魅力」、「職場の総合的魅力」のスコアがアップし、その他の多くの項目において改善が見られました。一方で、スコアの低かった 人材育成、 マネジメント力の強化、 人事制度に対する納得性の向上、 という3つを主要課題と認識し、それを基にサステナビリティKPIを設定した上で、改善に向けた取り組みを行っております。エンゲージメントサーベイでは、『The IDEC Way』の実践に関する設問も設けており、2023年3月期のサーベイでは自身の実践度、上司の実践度ともにスコアが上がる結果となりました。

また、2025年3月期から社員表彰制度を新たに導入しました。幅広い社員が参画できるように、役員を除く全社員を対象としており、4つのテーマ別部門とCore Values部門を設定し、部門ごとに「社長賞」の受賞者を決定いたします。Core Values部門では、グループ理念を体現した社員や、Core Valuesを基にした、働く上で具体的に意識すべき考え方・行動である、Principlesに沿って行動した模範的な社員を表彰する部門も設定し、グループ理念の浸透を図っております。

グローバルでの理念の浸透や、社員エンゲージメントの向上により、さらなる企業基盤強化を推進してまいります。

人材マネジメントシステムの強化

人材マネジメントをさらに強化していくため、人事制度の改定、多面評価の実施、キャリア開発会議、教育制度、グローバルタレントマネジメントの充実を図っております。

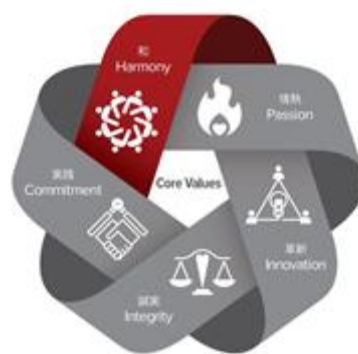
・新人事制度

エンゲージメントサーベイで明確になった、人事諸制度の課題(評価、給与・ボーナス、昇進昇格など)を踏まえ、2023年3月期に新人事制度を導入しました。多様なキャリア志向に対応するため、コースを複線化し、個々人の要望・強みを活かせる機会を提供するとともに、「目標管理(評価)」と「報酬」の透明性を高め、求められる役割、行動や仕事の成果に応じた公正な評価、処遇を実現しております。

エンゲージメントサーベイ結果

項目	2020年3月期のスコア	2023年3月期のスコア
職場の総合的魅力	3.12	↑ 3.16
会社の総合的魅力	3.01	↑ 3.12

課題	2024年3月期以降の主な取り組み計画
1,2 人材育成 マネジメント力の 強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理職研修・キャリアデザイン研修など、人事研修の強化 ■ キャリアデザインプログラムの実施 ■ グローバルタレントマネジメントシステムの導入準備 ■ 多面評価の運用拡大
3 人事制度に対する 納得性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人事評価に関するフィードバック強化 ■ 評価者への教育の実施
コミュニケーション の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■ One IDECに向けた情報発信のさらなる強化 ■ 中期経営計画、会社方針などの周知・浸透
働き方改革の 推進・福利厚生 制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福利厚生サービスの段階的復活 ■ 柔軟な働き方(数量労働制・フレックス制)の導入、在宅勤務の推進
職場風土改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部門の職場課題解決に向けたアクションプランの実施
ダイバーシティ& インクルージョン の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て世代へのサポート策の実施



・教育制度

持続的な成長を支えるために不可欠な、人材への投資を強化しており、多様な研修制度を用意しております。体系的な社内外研修制度やキャリアアップ支援制度のほか、グローバル人材育成の一環として、経営幹部のフィリピンでの語学留学やコーチング付き英語学習、一般社員向けにも多様なオンライン英語教育のメニューを取り揃え、各自のスキルアップを支援しております。

また、グループ全社での持続的成長を実現するため、当社グループの将来を牽引する、次世代経営幹部候補の早期育成を図る、選抜型教育プログラムも導入しております。

次世代幹部候補の育成プログラム

プログラム	目的	内容	受講者数
IDEC Top Management Program	次期取締役候補育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社外経営者育成研修 ■ 社外取締役による専門分野別の講義 ■ 指名委員会での報告会 	2022年3月期～ 3名
IDEC Advanced Management Program	次期 執行役員候補育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ MBA学習(エグゼクティブ層向け) ■ アセスメント演習 ■ アセスメント結果による弱み克服研修 	2022年3月期～ 17名
IDEC General Management Program	次期部門長候補育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ MBA学習(ミドルマネジメント層向け) 	
IDEC Leadership Challenge Program	次期マネージャー 候補育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役によるテーマ別講義(全10回) ■ 経営課題の解決策のプレゼンテーション(1年間のグループ検討) ■ MBA学習(ベーシック) ■ 英語学習 	2021年3月期 28名 2022年3月期 19名 2023年3月期 31名 2024年3月期 18名

・多面評価

2023年3月期に、部長職以上の役職者に対して多面評価制度を導入し、2024年3月期からはマネージャーにも範囲を拡大しました。評価後に対象者全員に対する研修を行っており、日頃の職務行動や職務遂行能力について「気付き」をもたらすことで、自己認識を変化させ、行動変容を促しております。

・キャリア開発会議

社員の成長支援と組織への適材適所の実現を図るため、2023年3月期からキャリア開発会議を行っております。本部単位で部門長が集まり、メンバーの能力開発などの課題を共有・明確化し、役割配置の検討や、今後の昇進昇格を含めた社員の育成プランの検討を行っております。

・グローバルタレントマネジメント

グローバル人材基盤として、タレントマネジメントシステムの導入準備を行っております。スキルや経験といった人事データをグローバルで管理することで、人材の見える化や組織力の最大化を推進し、人材の発掘、最適配置に取り組んでまいります。日本では、スキルや経験をベースに、人材の育成計画、e-Learning、組織編成、サーベイ管理などもタレントマネジメントシステムに集約した上で、キャリア開発の推進やエンゲージメントの改善にも取り組みます。2026年3月期の導入に向けて、2024年3月期、2025年3月期はシステムの検討や課題の整理を行っております。

ダイバーシティ&インクルージョンとディーセントワークの推進

ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進し、多様な人材が人間性を尊重し、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性と性表現、民族または国籍、障がいの有無などにかかわらず、活躍できる環境の整備や支援体制の充実に取り組んでおります。また、働きやすい職場環境づくりを推進するため、DXによる業務効率化や、計画的年休・男性の育児休業取得の奨励、裁量労働制・フレックスタイム制の導入など、柔軟な働き方を可能にする働き方改革を推進しております。男性の育児休業取得率向上に向けては、取得者インタビューのイントラネットへの掲載や、対象者の上司への周知により、2024年3月期の取得率は100%となりました。

安心して働き続けられる働きがいのある職場環境づくりや、安全衛生レベルの向上、社員のウェルビーイング実現については、ディーセントワーク部会や職場ウェルビーイング推進委員会を設置し、組織を横断した情報共有や全社施策の検討を行っております。幅広い部門の社員が議論に参画することで、全ての社員にとって、働きがいのある環境づくりを推進していきます。

・女性管理職の育成・登用

多様な人材がチャレンジできる環境・風土づくりの一環として、女性活躍に向けた取り組みを推進しております。2025年3月期末までに、当社の女性管理職数を15名とする目標を掲げ、女性活躍推進のキーとなる全部門長を対象とした意識改革研修、女性管理職候補を対象とした選抜型教育などの取り組みを推進し、1年前倒しで目標を達成しました。連結ベースの2024年3月期の女性管理職比率は23.9%であります。

・多様な人材の採用・登用

グローバルで事業拡大を推進するため、国籍にかかわらず多様な人材を採用しており、主要会議における議事録の多言語化を推進するなど、環境整備にも力を入れております。

また、事業革新を推進できるDXやAI人材、お客さまの課題に対して最適なソリューションを提案するソリューション営業や新製品開発などを担える高い専門的知識を持った人材など多様な経験を持つ人材の採用を行っております。

今後も、事業強化のために必要となる専門性や知識を有する人材の採用を、積極的に進めていきます。

・障がい者の就労機会の創出と活躍機会への取り組み

2022年3月期より企業グループ算定特例を適用しており、2024年3月期末の当社国内グループの障がい者雇用数は37名(換算人数45名)、雇用率は3.03%となっております。

・LGBTQ+への理解・支援

誰もが生き生きと働くことのできる職場環境構築に向けて、LGBTQ+に関する社内教育を2022年3月期より継続して実施しております。社内相談窓口担当者への研修を実施し、LGBTQ+に関する理解を深めるため、カミングアウト時の基本的な対応について、具体的にイントラネット上に掲載し、社員が閲覧できるようにしております。

リスク管理

人的資本に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「企業基盤」の人的資本に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回、経営戦略企画本部で人的資本に関するリスクと機会を見直すこととしております。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティとして、価値創造を促進する経営構造の整備、人権の尊重、組織風土の醸成及び人材の育成を掲げており、2030年の目指す姿を定義しております。その達成に向けて、「働きやすい職場環境づくり」、「ディーセントワークの推進と人的資本への投資拡大」という取り組みテーマで、それぞれサステナビリティKPIを設定し、目標の達成に向けた取り組みを推進しております。

1人当たりの平均研修費用

IDEC単体



男性の育児休業取得率



女性管理職数 ※部下のいる係長職含む



3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制と運用

当社グループにおけるリスクの発生を回避するとともに、万一発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的に、危機管理規程を制定しております。また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」傘下の専門委員会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体での平常時のリスクマネジメントとリスク発生時の対応を行う体制としております。

「リスクマネジメント委員会」には委員会内に「リスクモニタリング部会」と「BCP部会」、「人権部会」を設け、当社グループ全体でのリスクの選定、評価、リスク低減に向けた取り組みのモニタリングや、BCPの策定、人権課題への対応に向けた取り組みを実施しております。また、同委員会内に「Hotline担当」を設け、内部通報窓口の整備や通報事象への対応を行っております。

(2025年3月期より「CSR委員会」は「サステナビリティ委員会」、「BCP策定準備部会」は「BCP部会」と名称を変更しております。)

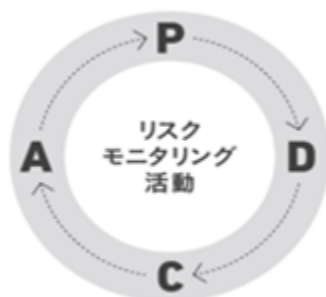
リスクマネジメント体制図



「リスクマネジメント委員会」はこれらの取り組み内容を年2回開催される「サステナビリティ委員会」にて報告し、「サステナビリティ委員会」から取締役役に報告を行うとともに、通報案件など重要事象については「リスクマネジメント委員会」から直接取締役役に報告することで、経営層へ適切にリスク情報を報告できる体制を整えております。

リスクモニタリング活動

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える事象を「リスク事象」として想定し、定期的なリスクの特定、評価を実施しております。また、環境戦略委員会において重要と評価した気候変動リスクも「リスク事象」として統合し評価しております。そして、その中で発生確率または影響度が高いと評価された事象を「高リスク事象」とし、管轄する部門ごとに年間でのリスク低減目標を設定し、上期・下期の半年毎にその進捗を確認しております。



Plan | リスク低減目標の設定

Do | リスク低減取り組み実施

Check | リスク評価アンケートの実施

Action | リスクマップ見直し/高リスク事象特定

BCP策定

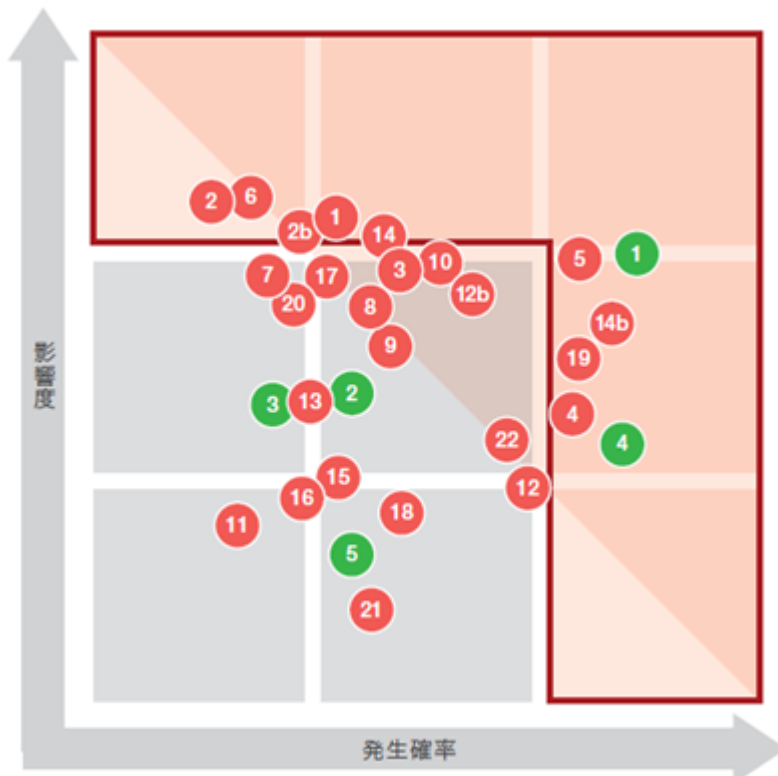
当社グループにとっての高リスク事象の一つである地震等の自然災害に備えるため、リスクマネジメント委員会の中にBCP(事業継続計画)策定を推進するための部会を立ち上げ、生産部門や対象事業所の関係者と連携しながら、災害発生時対応の基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定を推進しております。

災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成し、平常時から必要な防災対策などの見直しを進めております。併せて、イントラネットを使って社員一人ひとりの防災意識を高めるための情報発信なども行っております。

(2)高リスク事象の特定プロセス

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える事象を「リスク事象」として想定し、各リスク事象について「発生確率」「被害の大きさ」「影響度」を指標とした評価アンケートを実施し、その結果からリスクマップにプロットして相対的に評価しております。

想定するリスク事象とリスクマップ



気候変動リスクは環境戦略委員会で高リスクと評価された事象を反映しております。

リスクは短期～中期で評価し、気候変動リスクで長期と評価されたものは短期～中期で再評価して統合しております。

赤枠内にプロットされるリスクを高リスク事象と判定しております。

リスク カテゴリ	No	リスク事象	2023年度のリスク評価	昨年度	
外部要因 リスク	1	関西地区における震度6弱以上の地震等による事業拠点の被災	南海トラフ地震を踏まえて発生確率は昨年度より上昇しており引き続き高リスク事象として評価		
	2	拠点地域内での紛争やテロの発生	昨年度と同様に依然として高リスク事象として評価	-	
	2b	国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響	発生確率が若干高まり昨年度と同様に高リスク事象として評価	-	
	3	拠点内での感染症クラスターの発生	感染症対策の実施や、ウイルスへの認識変化などを踏まえ影響度は低下	-	
	4	外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更	電子部品の調達難による仕様変更直面したことから影響度、発生確率ともに引き続き高水準となり、高リスクとして評価		
内部要因	事業 戦略 リスク	5	納期長期遅延につながる部材調達難	電子部品の調達難による仕様変更直面したことから影響度、発生確率ともに引き続き高水準となり、高リスクとして評価	-
		6	生命身体に影響する可能性のある重大な製品事故の発生	昨年度と同様に影響度の大きさから高リスクとして評価	-
		7	製品の性能・データ改ざんによる品質偽装	グローバルビジネスの中で影響度は上昇すると評価	
		8	使用禁止物質が含まれた製品の流通	昨年度と同程度に評価	-
		9	戦略投資リスク(M&Aや企業提携など戦略的な投資による財務状況への影響)	昨年度と同程度に評価	-
	リソー ス・ インフ ラ リスク	10	重症以上の労働災害の発生	職場環境の影響により昨年度と比較して発生確率は上昇	
		11	サポーターズ、ストライキによる業務機能停止	昨年度より発生確率は低く評価	
		12	システムダウン、ネットワークダウンなどのインフラの半日以上停止	ネットワークダウンの影響度について再認識し、影響度は昨年度より高く評価	
		12b	サイバー攻撃によるネットワークの長期停止	長期停止による影響度は大きいと評価	-
	コンプ ライア ンス リスク	13	他社の知的財産権侵害による販売差止め、損害賠償請求	昨年度と同程度に評価	-
		14	人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応	グローバルビジネスにおける人権課題の認識の高まりから影響度が大きいと評価	-
		14b	ハラスメント発生による職場士気の低下	職場環境の影響を踏まえて発生頻度は昨年度より上昇すると評価	
		15	会計、税務の不適切処理による追徴課税	昨年度と同程度に評価	-
		16	社員による高額横領、背任、贈収賄	昨年度と同程度に評価	-
		17	上位役職者によるインサイダー取引	業績状況に誘引され発生確率が若干上昇すると評価	
		18	独禁法、下請法違反事象の発生	職場環境の影響により発生頻度は昨年度より上昇すると評価	
		19	自社の重要情報、他社の秘密情報、個人情報漏洩	影響範囲について再認識し、昨年度より影響度を大きく評価	
	20	許認可不備による業務差し止め	認証等も含め影響度は上昇すると評価		
	会計・ 財務 リスク	21	売上債権の回収困難、貸倒	昨年度と同程度に評価	-
		22	資産の毀損	昨年度と同程度に評価	-

リスク カテゴリ-	No	リスク事象	2023年度のリスク評価	昨年比
気 候 変 動 リ ス ク	移行 リスク	原材料のコスト増加	製造・調達コストへの直接的な影響と部品調達難によりコスト増加が誘引されることから高リスクと評価	-
		顧客や投資家の環境志向の高まり	短期～中期におけるリスクは低いものの、昨年度と比較して発生確率は上昇	
		競合他社に対する既存新製品の低排出/低炭素技術への移行の遅れ	環境配慮技術への遅れは将来的な事業リスクにつながると評価	-
		カーボンプライシングの動向	CO2削減への世界的気運の高まり、規制や法令、制度による影響は大きいと評価	
物理 リスク		自然災害	気温変動が自然災害など様々なリスクを誘引するが、短期～中期での確率は低いと評価	

(3)事業等のリスク

上記のとおり想定・評価した「高リスク事象」を含め、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与え、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下で記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

外部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
関西地区における震度6弱以上の地震等による事業拠点の被災(上記表・マップ中のリスクNo.1)	大阪府と兵庫県に本社・主要事業所を有する当社グループにとって関西地区での巨大地震発生による事業所被災は大きなリスクであると認識しております。被災により一部又は全部の操業が中断した場合、適切なBCPを備えていなければ生産及び出荷が遅延する可能性や、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があり、財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えております。	リスクマネジメント委員会内にBCP策定を推進するための部会を立ち上げ、災害発生時対応の対策本部体制、基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画についての検討と策定を推進しております。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成して平常時から必要な防災対策などの見直しを進めております。
拠点地域内での紛争やテロの発生(上記表・マップ中のリスクNo.2) 国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響(上記表・マップ中のリスクNo.2b)	グローバルに事業を展開し、展開国数15か国、海外売上比率が50%以上を占める当社グループにおいて、拠点地域内での紛争やテロ、またそれに準じるデモや抗争により、社会や市場が混乱した場合には財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えております。	適時に情報を収集するとともに、地域分散などによりリスク回避を図っていますが、リスクにつながる状況が発生した場合には、例えば紛争地域回避による輸送の遅延や輸送費の高騰などの課題テーマ毎のタスクフォースを立ち上げ情報収集と対策を進めております。
外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更(上記表・マップ中のリスクNo.4)	電子部品の調達難による製品仕様変更に至ったことから影響度、発生確率ともに上昇し、メーカーとして大きな影響を受ける事象と考えております。	タスクフォースを組んで部品の調達状況を把握するとともに、部品変更や仕様変更を進め、リスクの軽減に努めております。

内部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
納期長期遅延につながるような部材調達困難(上記表・マップ中のリスクNo.5)	部材調達困難により納期の長期化が生じた場合、売上高の減少や在庫の積み上げなど財政状況経営成績に与える影響が大きいと考えております。	タスクフォースを組んで部材の調達状況を把握・管理するとともに、全体での納期調整を行うなど、影響を最小化するための取り組みを推進しております。
生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生(上記表・マップ中のリスクNo.6)	人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することをパーパスとして標榜する当社グループにとって、生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生は財政状況や事業活動はもちろん、レピュテーションにも大きな影響を与える可能性があります。	QMS(Quality Management System)での帳票や手順書の整備を実施するとともに、市場クレームの故障情報を監視し、アラート機能や重大クレーム管理リストなどを整備して異常の早期察知と早期対応を推進しております。
人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応(上記表・マップ中のリスクNo.14) ハラスメント発生による職場士気の低下(上記表・マップ中のリスクNo.14b)	グローバルビジネスでの人権課題の認識の高まりから、人権課題への不対応は不買運動やレピュテーションリスクにつながり影響度が大きいと考えております。	人権課題に対する社内研修体系を整備し、従業員の意識醸成を図る他、人権リスクの評価や人権デューデリジェンスの企画・準備などの取り組みを推進しております。
自社重要情報、他社秘密情報、個人情報の漏洩(上記表・マップ中のリスクNo.19)	業務のシステム化・情報化の進行とあわせて、個人情報保護法など法令による情報管理体制が求められる中ではより一層の情報管理が必要とされており、サイバー攻撃の経験も踏まえて漏洩等が生じた場合の影響は大きいと考えております。	情報セキュリティへの技術面の対策と情報漏洩防止についての知識向上を図るとともに、情報管理体制の見直しを推進しております。
資産の毀損リスク(上記表・マップ中のリスクNo.22)	棚卸資産について、実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、評価減が必要となる可能性があります。	供給計画・生産計画の策定において、急激な需要変動等機動的に反映し、在庫の長期滞留化リスク軽減に努めております。
	固定資産の減損に係る会計基準の適用により、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が発生する可能性があります。	固定資産の稼働状況、キャッシュ・フローの創出状況等を定期的にモニタリングし、効率的運用を実施しております。
	APEM社を連結子会社化したことに伴い、のれん及び無形資産である商標権と顧客関連資産を計上しており、景気変動等の影響により収益性が低下した場合、シナジー効果が発揮されず、減損損失が発生する可能性があります。	月次・四半期単位等定期的に業績動向・経営状態を確認するとともに、超過収益力の向上を目的としたシナジー効果の最大化に向けた取り組みを強化しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類において5類へ移行、また入国者の水際対策の解除によるインバウンド需要の回復などにより、経済活動は徐々に正常な状態を取り戻しつつあります。一方で、金融引き締め政策等による景気下押し圧力などによる世界的な需要の低迷を背景に、輸出は伸び悩んでおり、緩やかな回復が続くなかにも弱さがみられる状況にあります。世界経済は、欧米地域においては巣ごもり消費の終息を受けた世界的な需要の減速や金融引き締め政策などを背景に受注環境は厳しさを増し、ゼロコロナ政策の解除を受けて急回復していた中国においても受注環境が悪化するなど、不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおいては、当連結会計年度を2年目とする中期経営計画の目標達成に向け、新製品などを活用したソリューション展開のさらなる強化の推進や、グローバルでの最適な生産活動実現に向けた改革などの活動に取り組んでまいりました。

このような状況におきまして、当社グループの国内売上高は、客先における輸出需要の低迷などの影響により、前年同期に比べ、76億1千2百万円減収の269億7百万円(前年同期比22.1%減)となり、海外売上高は、欧州市場では制御用操作スイッチなど主力のHMI事業が堅調に推移し円安の影響もあり売上高は増加しましたが、特に中国市場を中心とした景気減速の影響によりインダストリアルコンポーネンツ事業や安全・防爆事業を中心に売上が減少した結果、前年同期に比べ、35億4千4百万円減収の458億4百万円(前年同期比7.2%減)となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は727億1千1百万円(前年同期比13.3%減)となりました。

利益面においては、営業利益は前年同期に比べ、円安による販売費及び一般管理費の増加や減収の影響による利益減により、77億8千4百万円減益の62億7千6百万円(前年同期比55.4%減)、経常利益は前年同期に比べ、円安により為替差益が増加したものの、デリバティブ評価損が増加したことにより、74億8千2百万円減益の69億2千万円(前年同期比51.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、57億3千7百万円減益の44億7百万円(前年同期比56.6%減)となりました。

以上による当連結会計年度における業績結果は以下のとおりです。

	2023年3月期	2024年3月期	比較増減	増減率
売上高(百万円)	83,869	72,711	11,157	13.3%
売上総利益(百万円)	37,376	31,019	6,356	17.0%
売上総利益率(%)	44.6	42.7	1.9	-
営業利益(百万円)	14,060	6,276	7,784	55.4%
営業利益率(%)	16.8	8.6	8.1	-
経常利益(百万円)	14,403	6,920	7,482	51.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,144	4,407	5,737	56.6%

(為替レート)

米ドル平均レート(円)	135.51	144.59	+9.08	-
ユーロ平均レート(円)	138.15	156.74	+18.59	-
人民元平均レート(円)	19.75	20.13	+0.38	-

セグメントごとの経営成績に関しては、次のとおりであります。

日本

日本においては、物価上昇や海外経済減速による下振れ懸念、半導体関連・ロボットなどの主要産業での足踏み感や流通在庫調整局面の影響もあり、売上高は前年同期に比べ、77億3千9百万円減収の313億5百万円(前年同期比19.8%減)となり、営業利益は前年同期に比べ、47億3千4百万円減益の23億1千1百万円(前年同期比67.2%減)となりました。

米州

北米地域においては、年初から続く需要の低迷により、代理店並びに客先における在庫の調整局面に入っており、売上高は前年同期に比べ、19億4千5百万円減収の138億7千万円(前年同期比12.3%減)となり、営業利益は前年同期に比べ、13億7千9百万円減益の15億9千4百万円(前年同期比46.4%減)となりました。

EMEA

欧州市場では、物価上昇や地政学リスクの影響はありますが、制御用操作スイッチなど主力のHMI事業の売上が増加したことや、円安に伴い円換算での売上高が増加したこともあり、売上高は前年同期に比べ、25億6千6百万円増収の158億7千1百万円(前年同期比19.3%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、3億2千万円減益の4億4千8百万円(前年同期比41.7%減)となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国経済や東南アジア地域における景気減速の影響などにより、売上高は前年同期に比べ、40億3千9百万円減収の116億6千4百万円(前年同期比25.7%減)となり、営業利益は前年同期に比べ、17億8百万円減益の17億2千9百万円(前年同期比49.7%減)となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

HMI事業

主力のスイッチにおいて日本、米州、アジア・パシフィックにおける流通在庫調整及び半導体関連・工作機械などの主要産業の需要が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、18億1千1百万円減収の339億4千8百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

HMI(Human Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」、「プログラマブル表示器」などの製品群です。

インダストリアルコンポーネンツ事業

主力市場であるアジア・パシフィックにおいて、特に中国市場を中心とした景気減速の影響により制御用リレーの売上が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、38億4千7百万円減収の116億2千9百万円(前年同期比24.9%減)となりました。

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」や「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

オートメーション&センシング事業

中国市場での景気減速の影響や、堅調に推移していた米国のプログラマブルコントローラが減速したことにより、売上高は前年同期に比べ、4億2千2百万円減収の99億4百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

産業現場や暮らしの様々なシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」やリテールや、物流分野など様々な分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

安全・防爆事業

特に中国市場を中心とした景気減速の影響により、半導体関連・工作機械などの主要産業の需要が減少し安全関連機器の売上が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、46億3千5百万円減収の116億4千7百万円(前年同期比28.5%減)となりました。

産業現場の安全を守る「非常停止用押ボタンスイッチ」や「安全スイッチ」、「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

システム

アジア・パシフィックにおいて、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上が減少したことにより、売上高は前年同期に比べ、8億7千8百万円減収の39億6千9百万円(前年同期比18.1%減)となりました。

顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせる「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。

その他

日本におけるその他システム関連製品の需要が増加した結果、売上高は前年同期に比べ、4億3千8百万円増収の16億1千2百万円(前年同期比37.3%増)となりました。

メガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムをはじめとする「再生可能エネルギー事業」に加え、太陽光併用型農業プラントのトータルソリューションを提供する「次世代農業ソリューション」、幅広い分野での応用研究が進んでいる「ウルトラファインバブル(微細気泡)発生装置」などの事業や製品群です。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,009	5,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,110	1,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,403	4,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133	90
現金及び現金同等物の期首残高	15,203	15,070
現金及び現金同等物の期末残高	15,070	15,040

営業活動によるキャッシュ・フローは、55億4千万円の収入(前年同期は70億9千万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を42億1千1百万円納付、仕入債務が31億5千1百万円減少した一方で、税金等調整前当期純利益を67億2百万円、減価償却費を39億1千7百万円計上、売上債権及び契約資産が16億6千万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億2千2百万円の支出(前年同期は31億1千万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻等により11億4千1百万円の収入があった一方で、固定資産の取得により25億6千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により4億3千8百万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億6千2百万円の支出(前年同期は44億3百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払いにより38億2百万円、リース債務の返済により6億1千1百万円を支出したことなどによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	34,076	73.1
米州	2,571	137.9
EMEA	16,223	108.3
アジア・パシフィック	12,326	75.3
合計	65,198	81.7

(注)金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,926	69.3	6,135	45.4
米州	11,866	75.3	2,853	57.4
EMEA	14,265	94.4	7,993	89.1
アジア・パシフィック	10,567	86.9	2,988	73.2
合計	60,625	78.2	19,971	63.3

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	31,305	80.2
米州	13,870	87.7
EMEA	15,871	119.3
アジア・パシフィック	11,664	74.3
合計	72,711	86.7

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより変動した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来より、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期に法人税等調整額として計上いたします。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増減する場合があります。

固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、工場その他の事業用施設等については、継続して収支を把握している単位かつ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で、遊休資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、又は遊休状態で今後も使用する見込みがない場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれん及び商標権・顧客関連資産

当社グループは、のれん及び商標権・顧客関連資産に関してその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価について検討し、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合に、簿価の切り下げを行う可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類において5類へ移行、また入国者の水際対策の解除によるインバウンド需要の回復などにより、経済活動は徐々に正常な状態を取り戻しつつあります。一方で、金融引き締め政策等による景気押し下げ圧力などによる世界的な需要の低迷を背景に、輸出は伸び悩んでおり、緩やかな回復が続くなかにも弱さがみられる状況にあります。世界経済は、欧米地域においては巣ごもり消費の終息を受けた世界的な需要の減速や金融引き締め政策などを背景に受注環境は厳しさを増し、ゼロコロナ政策の解除を受けて急回復していた中国においても受注環境が悪化するなど、不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおいては、当連結会計年度を2年目とする中期経営計画の目標達成に向け、新製品などを活用したソリューション展開のさらなる強化の推進や、グローバルでの最適な生産活動実現に向けた改革などの活動に取り組んでまいりました。

このような状況におきまして、当社グループの国内売上高は、客先における輸出需要の低迷などの影響により、前年同期に比べ、76億1千2百万円減収の269億7百万円(前年同期比22.1%減)となり、海外売上高は、欧州市場では制御用操作スイッチなど主力のHMI事業が堅調に推移し円安の影響もあり売上高は増加しましたが、特に中国市場を中心とした景気減速の影響によりインダストリアルコンポーネンツ事業や安全・防爆事業を中心に売上が減少した結果、前年同期に比べ、35億4千4百万円減収の458億4百万円(前年同期比7.2%減)となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は727億1千1百万円(前年同期比13.3%減)となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、144.59円(前年同期は135.51円で9.08円の円安)、対ユーロの平均レートは、156.74円(前年同期は138.15円で18.59円の円安)、対人民元の平均レートは、20.13円(前年同期は19.75円で0.38円の円安)となりました。

損益状況

売上原価は前年同期に比べ、48億円減少し、416億9千2百万円(前年同期比10.3%減)となりました。販売費及び一般管理費は、14億2千7百万円増加し、247億4千3百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

利益面においては、営業利益は前年同期に比べ、円安による販売費及び一般管理費の増加や減収の影響による利益減により、77億8千4百万円減益の62億7千6百万円(前年同期比55.4%減)、経常利益は前年同期に比べ、円安により為替差益が増加したものの、デリバティブ評価損が増加したことにより、74億8千2百万円減益の69億2千万円(前年同期比51.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、57億3千7百万円減益の44億7百万円(前年同期比56.6%減)となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より29億3百万円増加し、1,071億3千8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が7億8千万円減少した一方で、有形固定資産及び無形固定資産が28億6千万円、棚卸資産が8億2千3百万円増加したことなどによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より42億8千9百万円減少し、411億3千2百万円となりました。これは主に、仕入債務が25億3千5百万円、未払法人税等が14億5百万円、借入金が2億2百万円減少したことなどによるものです。

純資産の額は、為替換算調整勘定が60億1千4百万円、利益剰余金が5億4千4百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末より71億9千3百万円増加し、660億6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より2千9百万円減少し、150億4千万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、55億4千万円の収入(前年同期は70億9千万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を42億1千1百万円納付、仕入債務が31億5千1百万円減少した一方で、税金等調整前当期純利益を67億2百万円、減価償却費を39億1千7百万円計上、売上債権及び契約資産が16億6千万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億2千2百万円の支出(前年同期は31億1千万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻等により11億4千1百万円の収入があった一方で、固定資産の取得により25億6千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により4億3千8百万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億6千2百万円の支出(前年同期は44億3百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払いにより38億2百万円、リース債務の返済により6億1千1百万円を支出したことなどによるものです。

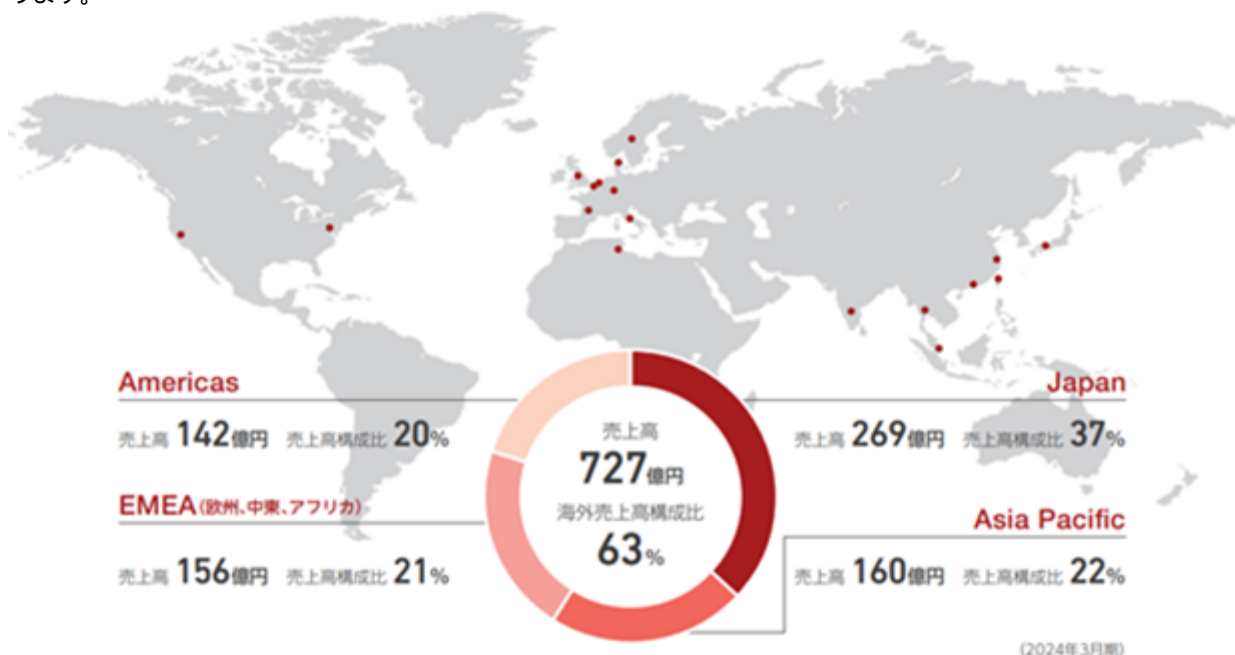
(5)戦略的現状と見通し及び今後の方針

現在、当社グループの売上高の60%以上は海外での売上であり、今後はさらにグローバル市場に目を向けた事業戦略が不可欠となることから、グローバルマネジメントの強化に向けた拠点の再編や、体制の見直しなどを行っております。

2017年のAPEMのグループ化以降、双方の強みを活かすことができる、生産・販売・物流拠点の統合・再編や、人材面での交流などを行ってきました。今後は、より地域の垣根を越えた、さらにグローバルな組織体制とすることで、当社グループ全体のグローバル戦略を立案、推進してまいります。また、地産地消で現地ニーズに合った製品の企画、開発から、部材調達、生産、販売までを完結できる体制づくりを行ってまいります。

販売面では、当社製品を積極的に販売してもらえ代理店との取引に特化した代理店網に再編するとともに、各地域で新しい販売網を構築しております。地域別の取り組みとしては、今後高い成長が見込めるアジアでの事業を拡大するため、中国での現地ニーズに基づく製品開発や現地生産を加速するとともに、インドでは販売チャネルの強化を行っており、HMI・安全メーカーとしての認知度向上と、主要製品シェアの拡大を図っております。

日本や米州、EMEAなどの成熟市場においては、さらなるプレゼンス拡大に向けたソリューション提案を強化しております。



当社は制御機器の総合メーカーとして多様な製品を展開しております。売上高の約半分を占めるHMI製品の制御用操作スイッチは、国内トップシェアを保有し、世界でも上位のシェアを獲得しております。また、創業当時から安全DNAをベースとした製品開発により、安全関連機器にも注力しております。今後グローバルでさらに売上高、利益を拡大していくために、当社が強みを持ち、収益性や成長性が高いHMI事業、安全事業の強化を推進しております。

HMI事業では、新しい機能を盛り込んだ新製品の開発や、グローバルスタンダード製品の強化を行っております。

安全事業では、地域ニーズにあった製品ポートフォリオの拡充により、市場拡大が期待できる海外展開を加速させております。また安全だけでなく、「安心」も考えたイノベーション製品の創出などにも取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社とAPEMグループで行っており、各連結子会社は当社及びAPEM SASで開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として日本とEMEAで行っております。

当社では、時代のニーズに対応した最適な製品・ソリューションを提供するために、"Pioneer the new norm for a safer and sustainable World.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)"をVisionとして掲げ、機械の操作スイッチをはじめとする制御機器開発で培ってきたコア技術を活用してきました。また新たなコンセプトとして、HMI-X[Human-Machine Interface Transformation]を掲げております。これはHMIの考え方をさらに進化させた新コンセプトであり、人と機械、機械と機械などが、IoTの進展などにより相互にネットワークでつながることで、人と機械が共存する環境の実現となります。そして工場などの製造現場やくらしの身近な場面において、人と機械が向き合う接点をより安全に、そして快適にするといった安全・安心・ウェルビーイングの実現と追求を目指した、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,796百万円であり、売上高の3.8%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品であるHMI事業では、「22CWシリーズフラッシュシールドタッチレススイッチ」にNPN照光制御/青PW(ピュアホワイト)照光タイプ/短距離検出タイプ(限定反射方式)のバリエーションを追加しました。照光制御方式NPNタイプ追加によりお客様の回路構成に合わせた製品の選択を可能とし、青/PW照光色タイプは色覚の個人差を問わず、より多くの方が認識できる色を提供、公共アプリに最適な製品となります。また短距離検出タイプは約5~30mmの短距離で検出を可能としており、限られた範囲のみで使用したい場合に適した製品となっております。当スイッチは感染症予防対策・衛生対策の一つとしてスイッチに触れることなく操作を可能としており、不特定多数の人が操作するアプリケーション(例えばエレベーター等)や、衛生面の観点から接触操作を避けたいアプリケーション(例えば食品機械の操作等)に対応した製品となります。

「非常停止用押ボタンスイッチ_XA、XWシリーズ」では、当社独自のセーフティポテンシャル構造により高い安全性を備えつつ、非常停止用押ボタンスイッチの有効/無効状態を色で識別する機能を持つ照光タイプを追加開発しました。これはISO13850に準拠、ロボット業界などで使用されるティーチングペンダントに搭載される非常停止スイッチに最適な仕様となっております。また、高い防水性や耐UV性能を備えることで需要が拡大している小形のAGV/AMRや屋外設置の急速充電器などにも用途拡大が見込まれます。さらにこれまでのXシリーズの奥行を36%削減しつつ、接点数を2接点から3接点に増加することで装置の小型化や軽量化にも貢献できる製品となっております。

オートメーション&センシング事業では、7.0インチの中型ディスプレイを搭載したプログラマブル表示器とPLCが一体化した製品「FT2Jプログラマブル表示器一体型コントローラ」を開発しました。当製品は、PLCと表示器を別々に使用した場合と比較して1/3の省スペースを実現しており、加えてUSB・スピーカと接続して音で製造現場の作業者へ情報を伝達することや、USB・Wi-Fi Dongleと接続し無線通信を用いた作業効率を高めるための自由度の高い機械配置など、人と機械の間に最適なインターフェースを提供しております。デュアルCPU構成による高速な制御処理の実現、PIC制御機能、タッチパネルの水滴による誤動作防止と手袋操作対応、WEBサーバやEメール機能といった遠隔監視、優れた耐環境性(広い使用温度範囲、IP66F/67F対応の高い保護構造)を持つ製品であり、IO構成30点以下で実現されている「食品・包装機械」や「ファン・ポンプを用いた機械」といった市場に適した製品となります。

安全・防爆事業では、「非常停止アシストシステム」(操作支援機能付非常停止用押ボタンスイッチ、無線スイッチ送信機、無線スイッチ受信機)を開発しました。AGV(無人搬送車)・AMR(自律走行搬送ロボット)などでは、搭載されている非常停止用押ボタンスイッチを搬送中に押すことが難しく、また搬送物によってスイッチが押しづらい場合があります。当製品は非常停止用押ボタンスイッチに新たな操作支援機能を追加(既存の非常停止用回路を変更することなく独立した装備としての追加)、遠隔機能により手で行う非常停止操作と同等のスイッチ動作、非常停止操作後の状態と同じ状態(電源断の状態)を実現しております。また複数の作業者が複数の装置を停止させることにも対応しており、最長約70mでのN:Nの通信を可能としております。重量や形状が大きいものや、不安定なものの自動運搬が見込まれる自動搬送ロボットメーカーや自動車メーカー及び建機や農機などの遠隔操作や自動運転の場面にも有効な製品となります。

また防爆コントロールボックスの統合製品として、「EC2B形コントロールボックス(耐圧・安全増防爆構造)」のリニューアル製品を開発しました。当製品は日本国内防爆検定、及び海外防爆認証において、ガス蒸気防爆に加え粉塵防爆にも対応することで、新たに粉体機器メーカー及び粉体ハンドリングシステムを手掛ける製品メーカー、集塵機メーカー、石炭運搬装置メーカーなどの市場における、粉塵防爆対応機器の需要に応えます。さらに輸出案件を含む海外市場においては、競合他社で不足しているブザー及びポテンションメータをラインアップすることで、競争力アップを図りました。

APEMグループでは、当連結会計年度において、製品品質向上に注力すると同時に、イギリス及び米国において新たな技術マネージャーを迎える等、新製品の開発を推進し、5件の新製品群の発売や15件の顧客とのプロジェクトを実施いたしました。重点的な研究開発の結果、3件の特許を登録し、また、当社と協業しソリューションやデザインの共有、コスト削減にも取り組みました。

引き続き主要産業セグメントに沿った新製品の開発を追求し、部品の標準化や機能安全要件に関する新たな課題に取り組むと同時に持続的な利益改善を見据えたコスト削減を推進いたします。一方で当社との連携を強化し、開発プロセスの整理やCAD/PLM/ERPエコシステム等の戦略的な管理を行います。

また、ez-Wheel SASの有する開発技術のグループへの統合も推し進めて参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資、インフラ整備関連投資や業務効率向上を目的としたシステム投資等を進めた結果、設備投資総額は2,960百万円となりました。

所要資金については、自己資金又は借入金を充当しております。

なお、設備投資金額は、有形固定資産への投資2,200百万円、無形固定資産(ソフトウェア)への投資760百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に1,019百万円、インフラ整備関連投資や業務効率化を目的としたシステム投資として659百万円の設備投資を行っております。

米州においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に139百万円、インフラ整備関連投資として6百万円の設備投資を行っております。

EMEAにおいては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に695百万円、インフラ整備関連投資として92百万円の設備投資を行っております。

アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に345百万円、インフラ整備関連投資として1百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2024年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 本社/技術研究 センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	2,577	116	1,999 (8)	93	1,368	360	6,515	408 (47)
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	防爆・システム 製品製造設備等	406	23	1,056 (7)	0	0	20	1,507	56 (28)
福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	表示灯製造設備等	335	179	48 (16)	1	1	178	744	66 (102)
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	547	449	443 (18)	4	5	304	1,754	70 (87)
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	781	182	304 (8)	4	13	69	1,356	7 (5)

(2)国内子会社

2024年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 IDECシステムズ &コントロールズ 株式会社	本社等 (大阪市淀川 区等)	その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	3	513	547 (247)	-	1	5	1,070	19 (8)
IDECファクトリーソ リューションズ 株式会社	本社等 (愛知県一宮 市等)	制御製品 製造設備等	1,274	59	268 (7)	0	4	29	1,637	98 (32)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(3)在外子会社

2024年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
米州 IDEC CORPORATION	本社等 (米国カリ フォルニア州 等)	その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	1,011	90	587 (8)	46	4	128	1,869	88 (-)
APEM, Inc.	本社等 (米国カリ フォルニア州 等)	制御製品製造 設備等	-	60	-	232	26	68	386	138 (-)
EMEA APEM SAS	本社等 (フランス コサード等)	制御製品製造 設備等 その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	495	797	65 (11)	291	150	457	2,258	359 (5)
APEM Components Ltd	本社等 (イギリス バッキンガム シャー等)	制御製品製造 設備等	0	146	40 (3)	565	1	105	859	265 (-)
MEC ApS	本社等 (デンマーク バレルブ等)	制御製品製造 設備等	-	92	-	100	-	42	236	42 (3)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份 有限公司	本社等 (中華民国高 雄市)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等	1,153	64	12 (2)	-	0	110	1,341	142 (9)
蘇州和泉電気 有限公司	本社等 (中華人民共 和国江蘇省)	制御製品製造 設備等	608	960	-	-	4	435	2,008	306 (-)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社等 (タイサラブ リ県等)	制御製品製造 設備等	293	125	121 (17)	-	0	105	646	172 (2)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金又は借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
日本 提出会社	本社等 (大阪市淀川区等)	ソフトウェア・ 建物附属設備等	1,800	自己資金 又は 借入金等	2024年 4月	2025年 3月
	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・ 金型等製造設備	700	同上	同上	同上
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	同上	300	同上	同上	同上
EMEA APEM SAS	本社等 (フランスコサード)	機械設備等 製造設備	100	同上	同上	同上
APEM Components Ltd	本社等 (イギリスバッキンガムシャー)	機械設備等 製造設備	100	同上	同上	同上
アジア・パシフィック 蘇州和泉電気有限公司	本社等 (中華人民共和国江蘇省)	機械設備・ 金型等製造設備	300	同上	同上	同上

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 50 当社子会社従業員 14	当社執行役員及び従業員 269 当社子会社従業員 122
新株予約権の数(個)	241[206](注)1	2,256[2,183](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,100[20,600](注)1	225,600[218,300](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,821(注)2	1株当たり2,194(注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～ 2024年6月30日	2023年7月1日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:1,821 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:2,194 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2022年6月17日	2023年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員 及び当社子会社従業員 251	当社従業員及び 当社子会社従業員 200
新株予約権の数(個)	2,915[2,915](注)1	2,955[2,955](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,500[291,500](注)1	295,500[295,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,896(注)2	1株当たり3,394(注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～ 2026年6月30日	2025年7月1日～ 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:2,896 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:3,394 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力の発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

決議年月日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び当社子会社従業員 150
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～ 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:未定 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとしたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとしたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとしたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2.新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額としたします。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値としたします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
- (3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- (4)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。
- (5)譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- (6)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月29日(注)	1,000	33,224	-	10,056	-	5,000

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	25	134	158	29	9,434	9,799	-
所有株式数(単元)	-	88,754	4,273	21,846	70,923	183	145,877	331,856	38,885
所有株式数の割合(%)	-	26.74	1.29	6.58	21.37	0.06	43.96	100.00	-

(注)1. 自己株式3,789,485株は、「個人その他」欄に37,894単元及び「単元未満株式の状況」欄に85株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,913	16.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,024	10.28
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,392	4.73
有限会社船木興産	兵庫県芦屋市親王塚町9-8-2	1,041	3.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	442	1.50
藤田 和孝	大阪府豊中市	408	1.39
藤田 俊弘	大阪府豊中市	350	1.19
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	347	1.18
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	338	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	326	1.11
計		12,585	42.76

(注)上記のほか、当社保有の自己株式が3,789千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,789,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,396,200	293,962	-
単元未満株式	普通株式 38,885	-	-
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	293,962	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) IDEC株式会社	大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号	3,789,400	-	3,789,400	11.41
計	-	3,789,400	-	3,789,400	11.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	411	0
当期間における取得自己株式	12	0

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り246株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得165株であります。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り12株であります。また、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,060	13	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	173,600	500	10,800	22
保有自己株式数	3,789,485	-	3,778,697	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり65円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の65円と合わせ、1株当たりの年間配当金は130円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月2日 取締役会決議	1,911	65
2024年5月10日 取締役会決議	1,913	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<企業統治の体制の概要>

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役6名)で構成しており、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役は、経営方針に基づき、また法令及び定款に違反なきよう審議しております。なお、2023年度におきましては、計7回開催しております。

経営会議では、経営の戦略及び重要な政策の立案を行っております。その内容は、すみやかにその他の取締役に報告するとともに、執行役員等にも適宜適切に情報共有を図り、取締役会の機能強化及び経営効率の向上に寄与しております。なお、2023年度におきましては、計8回開催しております。

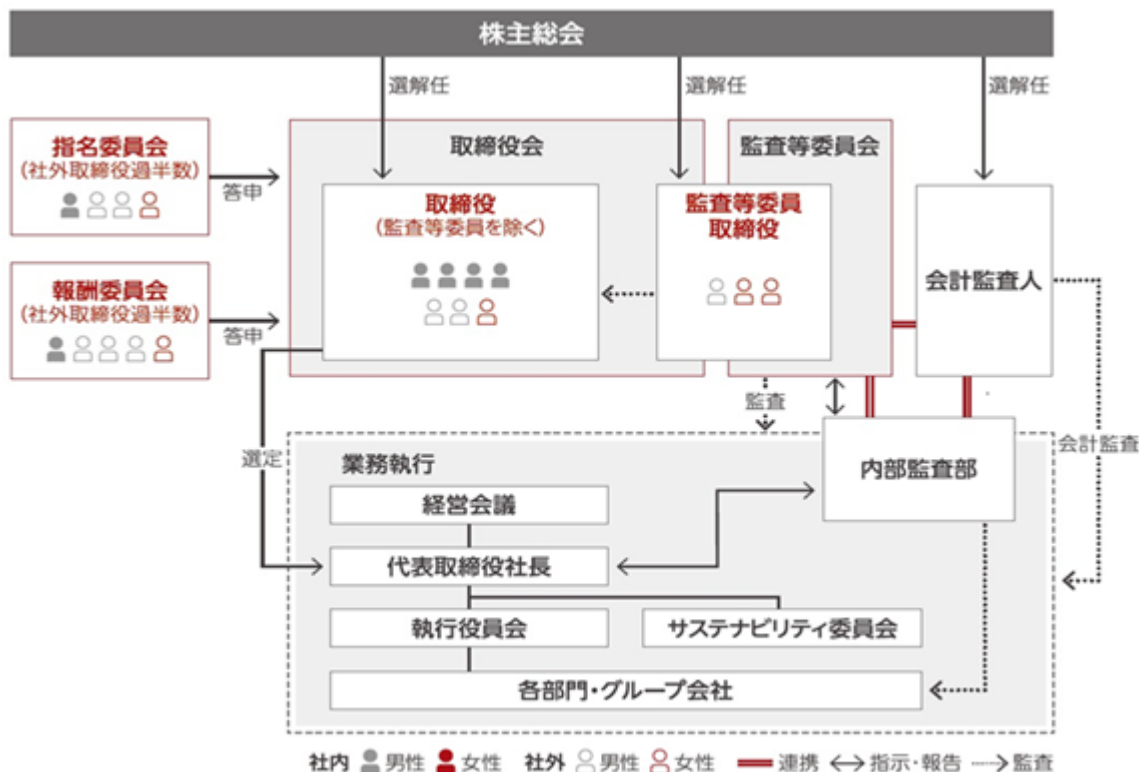
執行役員会では、各機能責任者を兼ねる執行役員が参加し、各業務の進捗状況及び課題についての報告を適宜行い、業務執行にあっております。なお、2023年度におきましては、計12回開催しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員が中心となり、すべての取締役に出席し、社内各部門及び各子会社に対する監査を実施するなどにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の業務執行を監視・監督できる体制を整えております。また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。なお、2023年度におきましては、計9回開催しております。

さらに、取締役候補者の指名、及び次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性をもって決定していくため、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会(委員長:代表取締役会長 船木俊之、委員:社外取締役 小林浩、社外取締役(監査等委員) 姫岩康雄、金井美智子)を2021年から設置しており、候補者の選定・育成について客観的で忌憚なき意見を経営に答申しております。取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会が候補者を検討の上、取締役会へ答申する手続きを踏んでおります。後継者育成にあたっては、当社グループの持続的かつグローバルな成長に寄与する人材を輩出し続けるため、候補者に対して経営全般の知識について、職位に応じた研修を実施するほか、経営会議・執行役員会をはじめとする重要会議への参画機会の提供等により、代表取締役を含む経営幹部の後継者を育成しております。また指名委員会は、その育成状況について適宜報告を求め、育成計画に意見具申しております。2023年度におきましては、計3回開催しております。

また、実効性評価アンケートの結果でも取締役報酬制度の設計や報酬委員会設置が課題となっていたことから、報酬制度の検討・審議を担う機関として2022年よりメンバーの過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会(委員長:代表取締役会長 船木俊之、委員:社外取締役 小林浩、大久保秀之、社外取締役(監査等委員) 姫岩康雄、金井美智子)を設置し、報酬制度案の検討を開始しました。次世代の経営幹部育成、指名だけでなく、報酬決定プロセスについても客観性・透明性を強化しております。2023年度におきましては、新しい取締役報酬体系のもとで審議を行い、計4回開催しております。

上記体制図は以下のとおりです。



<当該体制を採用する理由>

当社においては、2018年6月15日開催の第71回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社に移行しており、意思決定の迅速化と社会的かつ多角的見地から業務執行に対する監督機能強化を図っております。また、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制を基に、「執行と監督の分離」を実現させております。これらの体制を通じて、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける危機を回避又は最小限に抑えるため、「リスクマネジメント委員会」を定期的で開催するとともに、サステナビリティ委員会でもその内容を報告し、危機管理状況のモニタリングや早期対応等を図りました。

社員とその家族の安否確認、サプライチェーン・事業所稼働の状況確認体制、事業継続計画体制の整備を図るため、「リスクマネジメント委員会」内に「BCP部会」を設置しており、災害対策の基本方針や南海トラフ地震を想定した初動対応フローの策定を進めております。

当社グループを取り巻くリスクを評価して高リスク事象を特定し、そのリスク低減への取り組みをモニタリングする体制を強化するため「リスクマネジメント委員会」内に「リスクモニタリング部会」を設けております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社とそのグループ会社が相互に協力し繁栄を図るため「関係会社管理規程」を制定しており、同規程に基づき、グループ会社から当社に対し、その業績状況等の報告を引き続き行いました。また、当社内部監査部等の関係部門からグループ会社へのモニタリング・監査も適宜実施いたしました。

「IDEC Group Code of Conduct」の使用言語を追加した上で社内イントラでも公開し、グローバルベースでの周知をさらに図りました。

グループ会社を含むリスクマップを策定し、グループ全体でのリスク把握に努め、リスクマネジメント委員会によるモニタリング活動の対象となるグループ会社を順次拡大しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び社外取締役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしております。(ただし、違法な報酬又は利益、故意の行為に該当するものは除きます。)

なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役及び執行役員で負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、これに加えて、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及びそれを株主総会によっては定めない旨も定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識の基に経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

取締役会の活動状況

2023年度において、当社は、取締役会を7回、指名委員会を3回、報酬委員会を4回、それぞれ開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
船木俊之	7回/7回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)	4回/4回(出席率100%)
船木幹雄	7回/7回(出席率100%)	-	-
山本卓二	7回/7回(出席率100%)	-	-
船木崇雄	6回/6回(出席率100%)	-	-
小林浩	7回/7回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)	4回/4回(出席率100%)
大久保秀之	7回/7回(出席率100%)	-	3回/4回(出席率75%)
杉山真理子	7回/7回(出席率100%)	-	-
姫岩康雄	7回/7回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)	4回/4回(出席率100%)
金井美智子	6回/7回(出席率86%)	3回/3回(出席率100%)	4回/4回(出席率100%)
中島恵理	7回/7回(出席率100%)	-	-

(注)取締役船木崇雄は、2023年6月16日開催の第76期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員を除く。)に選任され、就任いたしましたので、2023年6月16日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

なお、取締役会においては、主に、経営及び事業に係る計画・戦略・方針、取締役の指名・報酬に関する事項、投資家・株主との対話の状況、サステナビリティに関する取り組み並びに取締役会の実効性評価などについて、審議、報告されました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (取締役のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船木俊之	1947年8月30 日生	1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年7月 当社 取締役 1990年12月 当社 常務取締役 1994年6月 当社 専務取締役 1997年6月 当社 代表取締役社長 2000年4月 当社 代表執行役員(現) 2002年4月 IDEC CORPORATION Chairman, CEO(現) 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員長(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員長(現)	(注)3	209
代表取締役 専務執行役員	船木幹雄	1953年1月17 日生	1979年6月 IDEC CORPORATION入社 1991年6月 IDEC CORPORATION Vice President 1993年4月 当社 入社 1997年6月 当社 取締役 1999年4月 当社 執行役員IT担当 2002年4月 IDEC CORPORATION President, COO(現) 2003年5月 当社 専務取締役 当社 専務執行役員(現) 2006年6月 当社 代表取締役専務(現)	(注)3	119
取締役 常務執行役員 経営管理担当	山本卓二	1949年11月 26日生	1995年9月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 2001年6月 オムロン株式会社執行役員 2003年4月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 2005年6月 同社執行役員常務 2009年4月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. CEO 2015年6月 当社 取締役 2019年10月 当社 常務取締役 経営・事業戦略担当 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理担当(現)	(注)3	8
取締役 上席執行役員 生産・SCM・北 米 事業担当	船木崇雄	1975年10月 19日生	1996年4月 IDEC CORPORATION 入社 2013年6月 当社 入社 2015年4月 当社 セールス・マーケティング本部 海外事業推進室 室長 2016年4月 当社 セールス・マーケティング本部 グローバル戦略室 室長 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman 2017年4月 IDEC CORPORATION Director(現) 2022年1月 APEM, Inc. President(現) 2022年4月 当社 執行役員 USビジネス担当 2023年4月 当社 常務執行役員 生産・北米事業担当 2023年6月 当社 取締役上席執行役員 生産・購買SCM・ 北米事業担当 2024年4月 当社 取締役上席執行役員 生産・SCM・ 北米事業担当(現)	(注)3	44
取締役	小林浩	1954年11月 12日生	2003年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2003年6月 本田技研工業株式会社 取締役 2004年4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド 取締役社長 2005年6月 本田技研工業株式会社 執行役員 2009年4月 同社 執行役員日本営業本部長 2009年6月 同社 取締役 2011年4月 同社 常務執行役員アジア大洋州本部本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 ホンダオートモビル(タイランド)カンパニー・ リミテッド 取締役社長 2019年6月 当社 取締役(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大久保 秀之	1954年10月 29日生	2010年4月 三菱電機株式会社 FAシステム事業本部副事業本部長 2012年4月 同社 常務執行役、FAシステム事業担当 2014年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・FAシステム事業担当 2015年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・生産システム担当 2016年4月 同社 代表執行役、執行役副社長、輸出管理・生産システム担当 2017年4月 同社 常任顧問 2018年6月 同社 シニアアドバイザー 2021年6月 当社 取締役(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	3
取締役	杉 山 真理子	1964年5月28 日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1994年3月 日本オラクル株式会社 入社 2010年7月 SAS Institute Japan 入社 2012年2月 株式会社セールスフォース・ドットコム (現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 2018年8月 同社執行役員 2022年3月 株式会社エーラーワン 代表取締役 2022年6月 当社 取締役(現) 2024年1月 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役(現)	(注)3	1
取締役 (常勤監査等委員)	姫 岩 康 雄	1953年11月5 日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 (現KPMG) 入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年2月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP (グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2021年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	金 井 美智子	1955年6月16 日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1998年4月 同所 パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現) 2016年6月 当社 取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	中 島 恵 理	1972年9月2 日生	1995年4月 環境庁 入庁 2013年4月 環境省 自然環境局総務課課長補佐 2015年4月 長野県 副知事 2020年8月 環境省 地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室 室長 2021年12月 信州大学経済学部 特任教授 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 同志社大学政策学部 教授(現)	(注)4	0
計					405

- (注)1. 取締役小林浩、大久保秀之及び杉山真理子は、社外取締役であります。
2. 取締役姫岩康雄、金井美智子及び中島恵理は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、代表取締役専務舩木幹雄の兄であります。
6. 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、取締役舩木崇雄の父であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役6名(監査等委員である取締役3名を含む)を選任しており、それらの社外取締役と当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立した立場であると判断しております。

小林浩は、経営並びに国内及び海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

大久保秀之は、経営及び事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である三菱電機株式会社の出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。また、報酬委員会の委員を務めております。

杉山真理子は、IT業界における豊富な経験と実績を有しており、これらの経験と実績が、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

姫岩康雄は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点からの助言、当社の監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

金井美智子は弁護士であり、企業法務に関する高い見識や経験に基づく厳格且つ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点からの助言、当社監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

中島恵理は地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野において幅広く携わっており、その豊富な知識と経験から、当社における環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項への取り組みに対する助言、監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

また、当社は社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- a. 当社(当社グループ会社含む、以下同じ)の業務執行者ではないこと。
- b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと。
- c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(それが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
- e. 当社から一定額以上の寄付又は助成を受けている者ではないこと。
- f. 当社の大株主、又はその業務執行者ではないこと。
- g. 取締役に選任される前の5年間に上記aからfに該当していないこと。
- h. 上記aからbのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門及び内部監査部門並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査等委員である取締役は、監査等委員会及び会計監査人の報告会に出席し、監査等委員会監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

<各監査等委員の監査等委員会の出席状況>

役職名	氏名		出席回数
常勤監査等委員 (社外取締役)	姫岩 康雄	公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	金井 美智子	弁護士として、企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	中島 恵理	地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)

第77期の1年間における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

(a)業務監査に係る監査活動

監査等委員会は、業務監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・取締役会や経営会議・各種委員会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部統制部門や内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・代表取締役、社内外取締役及び執行役員等との意思疎通及び情報の交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

(b)会計監査に係る監査活動

監査等委員会は、会計監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取、検討しました。
- ・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。
- ・会計監査人の評価を実施し必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選解任について審議しました。
- ・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査部を設置しており、社員3名により構成しております。内部監査部は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。また、内部監査の実効性を確保する為、内部監査の結果については、代表取締役会長兼社長のみならず監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築・運用しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、石井尚志及び菱本恵子の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他21名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査におけるグローバル化の強化、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、信頼性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案して決定することとしており、有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	45	-

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	29	-	44	6
計	29	-	44	6

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務・税務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。その概要は、以下のとおりです。

(1)基本方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬(株式報酬)を支払うものとする。

なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っていることから、固定報酬としての基本報酬のみとする。

(2)基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。

(3)業績連動報酬等の内容並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬(賞与)

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給する。各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、会社業績支給係数(0%~200%)を乗じて賞与額を算定する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は各事業年度の連結営業利益率及び管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)とする。

非金銭報酬(株式報酬)

-1 株式報酬の内容

株式報酬は中期インセンティブとしてのパフォーマンスシェアユニット(以下、PSUという。)及び長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(以下、RSという。)により構成する。役位に応じて算定した株式ユニット及び普通株式(譲渡制限を付したものを)を毎年、一定の時期に割り当てる。

なお、取締役が株式報酬の交付時において国内非居住者である場合には、PSU及びRSに代わり、当該株式報酬に相当分のファントムストックを支給するものとする。

-2 数の算定方法の決定に関する方針

-2-1 PSU

PSUは役位毎に交付した株式ユニットに、中期経営計画において重視する財務指標及び非財務指標の達成度に応じた支給係数を乗じて確定株式ユニット数を計算し、確定株式ユニット数に応じて譲渡制限を付した当社普通株式を交付する(1株式ユニットを1普通株式として)。PSUの算定に用いるKPIは財務指標として中期経営計画で掲げた目標の達成度合い、非財務指標としてESGに関する目標の達成度合い及び管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)とする。

-2-2 RS

RSは毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を割り当てる。

(4)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬構成比率については、同業及び同規模他社を参考に、また、当社従業員給与の水準、社会情勢等を考慮し、基本報酬:賞与:PSU:RS=60:25:10:5とする(業績目標100%達成時の目安となる基準とする。)

報酬水準及び報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会においてそれぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮して協議し、取締役会にその内容を答申する。最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する。代表取締役会長兼社長は報酬委員会の答申を尊重して個人別の報酬等の内容について決定するものとする。

(6)報酬等のマルス・クローバック

当社の取締役等に重大な不正又は違反行為等が発生した場合、報酬委員会の答申に基づき、賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の没収、又は返還を請求する。

個人別の報酬等の決定にあたっては、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議のうえ取締役会へ答申し、さらに独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ代表取締役会長兼社長に一任すると決議され、代表取締役会長兼社長も報酬委員会の答申を尊重して決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しております。また、当事業年度においては、2023年6月16日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である船木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法及び金額の決定を委任する旨の決議を行っております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議・答申及び取締役会の決議を前提としていますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認しております。

取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2023年6月16日開催の第76期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。また、金銭報酬とは別枠で当該株主総会において、PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき80百万円以内とし、RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき20百万円以内と決議しております。

取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等			
			短期インセン ティブ	中期インセン ティブ	長期インセン ティブ	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	411	239	105	42	25	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	52	52	-	-	-	6

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		
					短期インセン ティブ	中期インセン ティブ	長期インセン ティブ
船木 俊之	186	取締役	提出会社	41	12	6	6
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	66	37	10	5
船木 幹雄	137	取締役	提出会社	26	7	3	3
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	52	30	8	4

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金収益及び株式の値上がり目的で購入した株式を純投資目的の株式、事業上の関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバルに活動する企業に求められる行動基準の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として特定投資株式を保有いたしません。

保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有の狙いも総合的に勘案して、相互の技術、販路、その他総合的な事業推進力を活用し、双方の市場における競争優位性等の向上、シナジー効果を得ることにより当社グループの企業価値の向上に繋がると取締役会において決議された場合を言います。

特定投資株式を保有する場合には、保有目的等に照らし定期的に保有の意義を検証し、妥当性がないと判断される株式は、会社や市場に与える影響、発行体の財務戦略など、さまざまな事情を考慮したうえで、売却いたします。

特定投資株式として保有している会社の間では、株式の保有を理由とした不適切な取引継続や縮減、株式売却の妨害等を行いません。なお、特定投資株式に関する取締役会における検証の内容については、必要に応じて投資家との対話の場を設けます。議決権行使においては、その会社が、適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上につながる意思決定を行っているか、当社グループの企業価値向上に貢献しているかなど、総合的に賛否を判断して行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	85

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高見沢サイバ ネティックス	-	60,000	保有意義を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却して おります。	有
	-	93		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,408	17,628
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 12,987	¹ 12,716
電子記録債権	¹ 1,022	¹ 928
商品及び製品	11,777	13,000
仕掛品	2,323	1,919
原材料及び貯蔵品	6,555	6,559
その他	1,466	2,203
貸倒引当金	23	35
流動資産合計	54,518	54,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,843	9,668
機械装置及び運搬具(純額)	3,513	3,932
工具、器具及び備品(純額)	1,727	1,798
土地	5,848	5,958
リース資産(純額)	190	142
使用権資産(純額)	1,754	1,749
建設仮勘定	887	752
有形固定資産合計	² 23,766	² 24,000
無形固定資産		
商標権	2,411	2,534
顧客関連資産	7,634	7,965
ソフトウェア	1,138	1,602
のれん	11,636	12,284
その他	63	1,123
無形固定資産合計	22,885	25,511
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 601	³ 489
長期貸付金	49	-
退職給付に係る資産	318	399
繰延税金資産	1,490	1,201
その他	641	646
貸倒引当金	36	31
投資その他の資産合計	3,065	2,704
固定資産合計	49,717	52,217
資産合計	104,235	107,138

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,916	3,792
電子記録債務	1,948	537
短期借入金	5,000	7,000
1年内返済予定の長期借入金	11,935	6,073
リース債務	497	566
未払金	1,040	852
未払費用	2,969	2,430
未払法人税等	1,911	505
契約負債	686	477
預り金	156	165
製品保証引当金	37	40
その他	959	1,388
流動負債合計	32,059	23,830
固定負債		
長期借入金	6,525	10,183
リース債務	1,530	1,418
繰延税金負債	3,007	3,026
役員退職慰労引当金	50	56
退職給付に係る負債	1,557	1,485
資産除去債務	120	116
その他	571	1,014
固定負債合計	13,362	17,301
負債合計	45,422	41,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,397	9,571
利益剰余金	40,532	41,077
自己株式	7,299	6,970
株主資本合計	52,687	53,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	16
為替換算調整勘定	5,787	11,801
退職給付に係る調整累計額	33	30
その他の包括利益累計額合計	5,778	11,815
新株予約権	347	455
純資産合計	58,813	66,006
負債純資産合計	104,235	107,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 83,869	1 72,711
売上原価	2 46,492	2 41,692
売上総利益	37,376	31,019
販売費及び一般管理費	3, 4 23,315	3, 4 24,743
営業利益	14,060	6,276
営業外収益		
受取利息及び配当金	100	157
持分法による投資利益	45	102
為替差益	467	917
その他	326	336
営業外収益合計	938	1,514
営業外費用		
支払利息	107	126
デリバティブ損失	170	336
デリバティブ評価損	-	177
その他	318	229
営業外費用合計	596	869
経常利益	14,403	6,920
特別利益		
固定資産売却益	5 32	5 21
投資有価証券売却益	119	62
新株予約権戻入益	31	6
特別利益合計	183	90
特別損失		
固定資産売却損	6 5	6 4
固定資産廃棄損	7 50	7 29
子会社再編損	8 129	-
事業整理損	-	9 142
情報セキュリティ対策費	-	10 131
特別損失合計	185	307
税金等調整前当期純利益	14,401	6,702
法人税、住民税及び事業税	4,480	2,133
法人税等調整額	186	162
法人税等合計	4,293	2,295
当期純利益	10,107	4,407
非支配株主に帰属する当期純損失()	37	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,144	4,407

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,107	4,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	40
為替換算調整勘定	2,725	6,014
退職給付に係る調整額	39	64
その他の包括利益合計	2,669	6,037
包括利益	12,776	10,444
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,813	10,444
非支配株主に係る包括利益	37	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,231	34,022	7,759	45,551
当期変動額					
剰余金の配当			3,634		3,634
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,144		10,144
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		165		461	627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	165	6,510	459	7,135
当期末残高	10,056	9,397	40,532	7,299	52,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	42	3,061	6	3,109	311	37	49,008
当期変動額							
剰余金の配当							3,634
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,144
自己株式の取得							1
自己株式の処分							627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	2,725	39	2,669	36	37	2,668
当期変動額合計	17	2,725	39	2,669	36	37	9,804
当期末残高	24	5,787	33	5,778	347	-	58,813

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,397	40,532	7,299	52,687
当期変動額					
剰余金の配当			3,813		3,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,407		4,407
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			49		49
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		174		329	504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	174	544	328	1,048
当期末残高	10,056	9,571	41,077	6,970	53,735

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	24	5,787	33	5,778	347	58,813
当期変動額						
剰余金の配当						3,813
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,407
連結子会社の決算期変 更に伴う増減						49
自己株式の取得						0
自己株式の処分						504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40	6,014	64	6,037	107	6,144
当期変動額合計	40	6,014	64	6,037	107	7,193
当期末残高	16	11,801	30	11,815	455	66,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,401	6,702
減価償却費	3,544	3,917
事業整理損	-	142
子会社再編損	129	-
情報セキュリティ対策費	-	131
投資有価証券売却損益(は益)	119	62
のれん償却額	887	977
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	3
退職給付に係る資産及び負債の増減額	87	98
受取利息及び受取配当金	100	157
支払利息	107	126
為替差損益(は益)	403	802
持分法による投資損益(は益)	45	102
製品保証引当金の増減額(は減少)	4	3
デリバティブ損益(は益)	103	476
固定資産売却損益(は益)	26	16
固定資産廃棄損	50	29
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,477	1,660
棚卸資産の増減額(は増加)	4,471	927
契約負債の増減額(は減少)	73	259
未収入金の増減額(は増加)	4	15
仕入債務の増減額(は減少)	554	3,151
未払金の増減額(は減少)	22	105
未払費用の増減額(は減少)	77	585
未払又は未収消費税等の増減額	45	103
預り金の増減額(は減少)	50	8
その他	84	201
小計	12,191	9,677
利息及び配当金の受取額	118	166
利息の支払額	107	127
法人税等の支払額	5,193	4,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,009	5,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,523	2,762
定期預金の払戻による収入	3,116	3,903
有形固定資産の取得による支出	2,586	1,806
有形固定資産の売却による収入	42	24
無形固定資産の取得による支出	338	763
投資有価証券の取得による支出	144	61
投資有価証券の売却による収入	182	85
長期貸付金の回収による収入	63	63
子会社株式の取得による支出	-	106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 438
その他	76	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,110	1,922

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	26,100	36,000
短期借入金の返済による支出	24,900	34,000
長期借入れによる収入	200	9,995
長期借入金の返済による支出	2,105	12,385
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	3,628	3,802
リース債務の返済による支出	523	611
その他	454	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,403	4,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133	90
現金及び現金同等物の期首残高	15,203	15,070
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	61
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,070	1 15,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 32社

連結子会社の名称

- (1) IDECシステムズ&コントロールズ株式会社
- (2) IDECロジスティクスサービス株式会社
- (3) IDEC AUTO- ID SOLUTIONS株式会社
- (4) IDECファクトリーソリューションズ株式会社
- (5) IDECセールスサポート株式会社
- (6) IDEC ALPS Technologies株式会社
- (7) IDEC CORPORATION
- (8) IDEC Environmental Solutions LLC
- (9) IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- (10) IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.
- (11) IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED
- (12) 台湾愛徳克股份有限公司
- (13) 台湾和泉電気股份有限公司
- (14) 蘇州和泉電気有限公司
- (15) IDEC HONG KONG CO.,LTD.
- (16) IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD.
- (17) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (18) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (19) 太倉科奈徳電気有限公司
- (20) MMI Technologies SAS
- (21) APEM SAS
- (22) ez-Wheel SAS
- (23) Contact Technologies UK Ltd
- (24) APEM Components Ltd
- (25) MEC ApS
- (26) APEM, Inc.
- (27) APEM AB
- (28) APEM GmbH
- (29) APEM Benelux N.V.
- (30) APEM ITALIA SRL
- (31) SACEMA SARL
- (32) SAMELEC SARL

上記のうち、ez-Wheel SASについては当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました、APEM B.V.は清算終了により減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

佐用・IDEC有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、愛徳克電子科技(上海)有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、当連結会計年度より、APEMグループ13社は連結財務諸表の作成にあたって決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算日変更に伴い2023年1月1日から2023年3月31日までの3カ月の損益については、利益剰余金の減少49百万円として調整し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

商標権 20年

顧客関連資産 12年～20年

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間(10年～20年)で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

APEMグループに係るのれん、商標権及び顧客関連資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	2,411	2,534
顧客関連資産	7,634	7,965
のれん	11,636	12,284

のれんのうち、APEMグループに関するものが前連結会計年度11,483百万円、当連結会計年度12,073百万円含まれております。

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの株式の取得に伴い、連結財務諸表において、商標権、顧客関連資産及びのれんを計上しております。当社グループは、上記の商標権、顧客関連資産及びのれんに関して、日本、米州、EMEA、アジア・パシフィックの報告セグメントごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、一部の資産グループにて、想定していた事業計画に至っていない状況にあることから、減損の兆候を識別し、当該資産グループからのれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定により見積もっております。

- ・事業計画については、マネジメントが承認した事業計画を基礎とし、合理的と考えられる一定のリスクの織り込みを行った上で将来キャッシュ・フローの算定を行っております。
- ・事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、主として経済成長率相当の売上成長率を織り込み、利益率は一定とする仮定の上で算定しております。

例えば、APEMグループ買収により見込んでいたシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	472百万円	393百万円
売掛金	12,515	12,323
電子記録債権	1,022	928

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,821百万円	36,694百万円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(出資金)	180百万円	306百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	192百万円	124百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	7,011百万円	7,927百万円
賞与	1,508	1,079
退職給付費用	387	437
減価償却費	1,930	2,117
研究開発費	2,958	2,796
のれん償却額	887	977

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,958百万円	2,796百万円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	9百万円
工具、器具及び備品	14	11
土地	0	-
計	32	21

6 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1	4
計	5	4

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	11	15
工具、器具及び備品	13	1
その他	3	-
計	50	29

8 子会社再編損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社再編損は、中国子会社の再編に伴い、これに関連する退職金等129百万円を計上しております。

9 事業整理損

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業整理損は、国内拠点の整理に伴い、これに関連する固定資産の撤去費用等142百万円を計上しております。

10 情報セキュリティ対策費

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年10月に発生しました、当社のネットワークが第三者による不正アクセスを受けたことによる調査、復旧作業、及びセキュリティ対策等に係る費用を情報セキュリティ対策費として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109百万円	10百万円
組替調整額	119	62
税効果調整前	9	52
税効果額	7	11
その他有価証券評価差額金	17	40
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,770	6,014
組替調整額	44	-
為替換算調整勘定	2,725	6,014
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46	86
組替調整額	7	1
税効果調整前	53	88
税効果額	14	24
退職給付に係る調整額	39	64
その他の包括利益合計	2,669	6,037

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,216	0	250	3,966

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少250千株であります。

3.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	347
合計		-	-	-	-	-	347

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	1,740	60	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年11月4日取締役会	普通株式	1,894	65	2022年9月30日	2022年11月28日

(注)2022年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当20円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,901	65	2023年3月31日	2023年5月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,966	0	177	3,789

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少173千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	455
合計		-	-	-	-	-	455

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,901	65	2023年3月31日	2023年5月29日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,911	65	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,913	65	2024年3月31日	2024年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	18,408百万円	17,628百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,338	2,587
現金及び現金同等物	15,070	15,040

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにez-Wheel SASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	207百万円
固定資産	410
のれん	121
技術資産	1,070
流動負債	373
固定負債	993
同社株式の取得価額	443
同社の現金及び現金同等物	5
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	438

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所等の建物、生産設備等の機械装置、コピー機、コンピュータ機器等の器具備品、フォークリフト、社用車等の車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	169	177
1年超	255	285
合計	425	462

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社グループの為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、経営会議で決定された方針にもとづき経理担当役員が統括し、経理担当部門が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	311	311	-
資産計	311	311	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	18,460	18,413	46
負債計	18,460	18,413	46
デリバティブ取引(*4)	(269)	(269)	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	73	73	-
資産計	73	73	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	16,257	16,196	61
負債計	16,257	16,196	61
デリバティブ取引(*4)	(446)	(446)	-

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	109	109

(*3)組合出資金等は主に有限責任事業組合であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
組合出資金等	180	306

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,408	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,987	-	-	-
電子記録債権	1,022	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債	-	173	-	-
合計	32,418	173	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,628	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,716	-	-	-
電子記録債権	928	-	-	-
合計	31,273	-	-	-

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	11,935	6,067	457	-
合計	11,935	6,067	457	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	6,073	10,115	68	-
合計	6,073	10,115	68	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	138	-	-	138
社債	-	173	-	173
デリバティブ取引				
為替予約	-	0	-	0
資産計	138	174	-	312
デリバティブ取引				
通貨スワップ	-	270	-	270
負債計	-	270	-	270

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	73	-	-	73
資産計	73	-	-	73
デリバティブ取引				
通貨スワップ	-	446	-	446
負債計	-	446	-	446

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	18,413	-	18,413
負債計	-	18,413	-	18,413

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	16,196	-	16,196
負債計	-	16,196	-	16,196

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債はイールドレートを用いて割引現在価値法により算定しておりますが、市場でのその取引頻度は低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間、国債利率及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129	39	89
	(2) 債券 社債	173	162	10
	小計	302	202	100
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	9	9	0
	小計	9	9	0
合計		311	212	99

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	182	119	-
合計	182	119	-

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
その他有価証券(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73	33	40
	小計	73	33	40
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		73	33	40

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85	62	-
合計	85	62	-

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	57	-	0	0
	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	3,259	1,955	260	260
	支払 人民元 受取 円	249	213	9	9
	合計	3,565	2,168	269	269

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	1,955	651	441	441
	支払 人民元 受取 円	213	-	4	4
合計		2,168	651	446	446

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

主要な海外連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,551	3,511
勤務費用	241	248
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	0	30
退職給付の支払額	322	507
その他	14	58
退職給付債務の期末残高	3,511	3,304

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,300	2,272
期待運用収益	22	26
数理計算上の差異の発生額	11	51
事業主からの拠出額	103	96
退職給付の支払額	180	262
その他	13	33
年金資産の期末残高	2,272	2,218

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,082	1,967
年金資産	2,272	2,218
	189	251
非積立型制度の退職給付債務	1,428	1,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,239	1,085
退職給付に係る負債	1,557	1,485
退職給付に係る資産	318	399
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,239	1,085

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	241	248
利息費用	24	24
期待運用収益	22	26
数理計算上の差異の費用処理額	63	8
確定給付制度に係る退職給付費用	179	255

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	53	88
合計	53	88

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	41	46
合計	41	46

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	68%	59%
国内債券	2	3
国内株式	3	8
現金及び預金	11	11
外国債券	1	5
外国株式	1	8
その他	14	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.0	主として1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度312百万円、当連結会計年度354百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	235	228

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	31	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第17回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2019年6月14日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 33名 当社子会社取締役 4名	当社執行役員及び従業員 50名 当社子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,500株	普通株式 299,000株
付与日	2019年7月1日	2020年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月1日から 2021年6月30日まで	2020年7月1日から 2022年6月30日まで
権利行使期間	2021年7月1日から 2023年6月30日まで	2022年7月1日から 2024年6月30日まで

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 269名 当社子会社従業員 122名	当社執行役員、当社従業員及び当社子会社従業員 251名
株式の種類及び付与数	普通株式 400,000株	普通株式 300,000株
付与日	2021年7月1日	2022年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月1日から 2023年6月30日まで	2022年7月1日から 2024年6月30日まで
権利行使期間	2023年7月1日から 2025年6月30日まで	2024年7月1日から 2026年6月30日まで

	第21回新株予約権
決議年月日	2023年6月16日
付与対象者の区分及び数	当社従業員及び 当社子会社従業員 200名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株
付与日	2023年7月3日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2023年7月3日から 2025年6月30日まで
権利行使期間	2025年7月1日から 2027年6月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2019年6月14日	2020年6月26日	2021年6月18日
権利確定前(株)			
期首	-	-	382,500
付与	-	-	-
失効	-	-	6,300
権利確定	-	-	376,200
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	11,500	45,300	-
権利確定	-	-	376,200
権利行使	8,500	18,400	146,700
失効	3,000	2,800	3,900
未行使残	-	24,100	225,600

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
決議年月日	2022年6月17日	2023年6月16日
権利確定前(株)		
期首	298,500	-
付与	-	300,000
失効	7,000	4,500
権利確定	-	-
未確定残	291,500	295,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格(円)	2,094	1,821	2,194
行使時平均株価(円)	3,216	2,955	2,994
付与日における 公正な評価単価(円)	641	669	655

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価格(円)	2,896	3,394
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	811	770

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 24.42%

予想残存期間 3年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.1%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	107百万円	5百万円
棚卸資産	534	656
貸倒引当金	54	81
有形固定資産	229	214
投資有価証券	12	-
未払費用	556	389
資産除去債務	72	78
退職給付に係る負債	310	257
繰越欠損金(注)	387	838
株式取得関連費用	132	132
のれん	17	12
その他	220	361
繰延税金資産小計	2,636	3,028
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	130	255
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	243	232
評価性引当額小計	374	487
繰延税金資産合計	2,262	2,540
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	2,592	2,857
固定資産圧縮積立金	139	139
資産除去債務に対応する除去費用	27	25
その他有価証券評価差額金	24	13
留保利益に係る税効果	238	324
未収事業税	0	8
その他	756	998
繰延税金負債合計	3,779	4,366
繰延税金負債純額	1,516	1,825

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	44	14	329	387
評価性引当額	-	-	-	-	-	130	130
繰延税金資産	-	-	-	44	14	198	257

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金387百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産257百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	21	3	-	813	838
評価性引当額	-	-	-	-	-	255	255
繰延税金資産	-	-	21	3	-	558	583

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金838百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産583百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		1.0
在外子会社の留保利益		1.3
税額控除		2.2
在外子会社の税率差異		5.5
国内子会社の税率差異		0.1
評価性引当額の変動		1.4
のれん償却額		4.3
税率変更による影響額		0.0
外国税額等		0.3
その他		1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

(企業結合等関係)
取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ez-Wheel SAS
事業の内容 電動アシストホイール及び安全自律走行ホイールの開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

電動アシストホイール及び安全自律走行ホイールメーカーである、ez-Wheel SASは、「よりシンプルで、より安全なモノと人の移動手段を開発すること」をMissionとして掲げている革新的なテクノロジー企業です。2010年に世界初の自己推進ホイール、2021年には世界初の安全自律走行ホイールを開発いたしました。グローバルで急速に進展する自動化や、人手不足・労働力の高齢化に対応するためロボット需要が拡大し、さまざまな業界においてAGV(無人搬送車)・AMR(自律走行搬送ロボット)の活用が広がっており、今後数年間は年間25%の成長が見込まれております。こういった中、日本での販売開始以降、大手自動車メーカーなどを中心に、多様なお客さまから引き合いをいただいております。現在中計で推進しているソリューション販売の拡大でも、大きなシナジー効果が見込めると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2023年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社MMI Technologies SASが現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年8月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,832千EUR
取得原価		2,832

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 152千EUR

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

778千EUR

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,326千EUR
固定資産	5,629
資産合計	<u>6,955</u>
流動負債	2,384
固定負債	6,335
負債合計	<u>8,719</u>

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類別の内訳	金額	加重平均期間
技術資産	6,828千EUR	10年
合計	6,828	10年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当該年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,294百万円	14,009百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,009	13,644
契約負債(期首残高)	584	686
契約負債(期末残高)	686	477

契約負債は、当社グループが物品を顧客に販売する前に、顧客から受領した対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、469百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、571百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「米州」、「EMEA」、「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	39,045	15,815	13,305	15,703	83,869	-	83,869
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,045	15,815	13,305	15,703	83,869	-	83,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,215	649	2,438	10,323	24,626	24,626	-
計	50,260	16,464	15,744	26,026	108,496	24,626	83,869
セグメント利益	7,045	2,974	768	3,438	14,226	165	14,060
セグメント資産	50,663	16,504	29,663	17,359	114,190	9,955	104,235
その他の項目							
減価償却費	1,314	464	1,167	596	3,544	-	3,544
のれん償却額	150	136	600	-	887	-	887
持分法適用会社への投資額	180	-	-	-	180	-	180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,614	241	1,245	1,036	4,136	47	4,088

(注)1. セグメント利益の調整額 165百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 9,955百万円は、全社資産501百万円及びセグメント間調整額 10,456百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 47百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	31,305	13,870	15,871	11,664	72,711	-	72,711
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,305	13,870	15,871	11,664	72,711	-	72,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,779	994	2,672	8,096	19,543	19,543	-
計	39,085	14,864	18,544	19,760	92,254	19,543	72,711
セグメント利益	2,311	1,594	448	1,729	6,083	192	6,276
セグメント資産	46,308	16,152	34,284	18,702	115,447	8,308	107,138
その他の項目							
減価償却費	1,328	541	1,377	670	3,917	-	3,917
のれん償却額	133	154	689	-	977	-	977
持分法適用会社への投資額	306	-	-	-	306	-	306
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,679	145	789	386	3,000	40	2,960

(注)1. セグメント利益の調整額192百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 8,308百万円は、全社資産262百万円及びセグメント間調整額 8,571百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 40百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI事業	インダストリアルコンポーネンツ事業	オートメーション&センシング事業	安全・防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	35,760	15,476	10,327	16,282	4,848	1,174	83,869

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
34,519	15,672	13,466	20,210	83,869

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高15,083百万円、中国の売上高10,525百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
14,231	2,086	3,206	4,242	23,766

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI 事業	インダスト リアルコン ポーネンツ 事業	オートメー ション& センシング 事業	安全・ 防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	33,948	11,629	9,904	11,647	3,969	1,612	72,711

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
26,907	14,158	15,589	16,056	72,711

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高13,311百万円、中国の売上高8,136百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
13,942	2,159	3,637	4,260	24,000

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	150	136	600	-	-	887
当期末残高	1,072	1,952	8,612	-	-	11,636

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	133	154	689	-	-	977
当期末残高	1,058	2,052	9,173	-	-	12,284

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 の派遣	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	0	長期 貸付金	46

(注)資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 の派遣	資金の 回収	60	短期 貸付金	46
							受取利息	0	-	-

(注)資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,998円30銭	2,226円99銭
1株当たり当期純利益	348円37銭	150円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	346円49銭	149円52銭

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,144	4,407
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,144	4,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,120,504	29,362,790
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(株)	157,575	114,124
(うち新株予約権(株))	157,575	97,404
(うち事後交付型譲渡制限付株式報酬(株))	-	16,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	-	-

2.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,813	66,006
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	347	455
(うち新株予約権(百万円))	347	455
(うち非支配株主持分(百万円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,465	65,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,257,751	29,435,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	7,000	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,935	6,073	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	497	566	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,525	10,183	0.28	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,530	1,418	-	2025年～2033年
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	63	44	0.45	-
合計	25,550	25,287	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,989	4,838	1,786	501
リース債務	475	267	180	119

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,180	37,800	54,341	72,711
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,091	4,558	5,024	6,702
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,467	3,174	3,437	4,407
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	50円16銭	108円30銭	117円16銭	150円10銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	50円16銭	58円14銭	8円95銭	32円95銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,438	4,266
受取手形	0	-
売掛金	18,867	17,086
電子記録債権	514	350
商品	2,136	2,782
製品	1,881	2,219
原材料	1,982	1,750
仕掛品	997	735
貯蔵品	146	128
前払費用	263	330
関係会社短期貸付金	2,462	2,105
未収入金	1,555	1,390
支給材料未収入金	114	110
未収還付法人税等	-	418
その他	188	1108
流動資産合計	25,350	22,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,778	4,701
構築物	111	97
機械及び装置	937	929
車両運搬具	21	46
工具、器具及び備品	445	448
土地	4,090	4,314
リース資産	144	106
建設仮勘定	471	494
有形固定資産合計	11,001	11,139
無形固定資産		
ソフトウェア	976	1,389
のれん	5	-
その他	0	1
無形固定資産合計	983	1,390
投資その他の資産		
投資有価証券	275	9
関係会社株式	26,287	26,287
関係会社出資金	1,569	1,670
関係会社長期貸付金	2,129	2,032
前払年金費用	281	327
繰延税金資産	761	596
その他	1,406	1,388
貸倒引当金	36	31
投資その他の資産合計	31,675	31,279
固定資産合計	43,660	43,808
資産合計	69,010	66,493

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,368	1,993
電子記録債務	1,948	537
短期借入金	4,000	6,000
関係会社短期借入金	-	1,225
1年内返済予定の長期借入金	11,935	6,033
リース債務	69	54
未払金	1,173	1,984
未払費用	1,843	612
未払法人税等	1,214	-
契約負債	4	4
預り金	126	135
流動負債合計	24,995	17,580
固定負債		
長期借入金	6,325	9,714
関係会社長期借入金	116	-
退職給付引当金	1,121	1,111
リース債務	90	63
資産除去債務	7	-
その他	519	646
固定負債合計	8,180	11,534
負債合計	33,176	29,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,300	4,474
資本剰余金合計	9,300	9,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	316	316
繰越利益剰余金	23,057	24,045
利益剰余金合計	23,373	24,361
自己株式	7,299	6,970
株主資本合計	35,431	36,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	-
評価・換算差額等合計	55	-
新株予約権	347	455
純資産合計	35,834	37,378
負債純資産合計	69,010	66,493

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 38,561	1 28,412
売上原価	1 21,156	1 15,958
売上総利益	17,405	12,454
販売費及び一般管理費	1, 2 11,165	1, 2 10,319
営業利益	6,240	2,135
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,349	1 2,891
為替差益	570	936
受取手数料	1 239	1 189
その他	1 157	1 236
営業外収益合計	3,317	4,255
営業外費用		
支払利息	1 38	1 35
デリバティブ損失	170	349
デリバティブ評価損	-	176
その他	1 68	1 18
営業外費用合計	277	579
経常利益	9,280	5,810
特別利益		
固定資産売却益	18	6
投資有価証券売却益	119	62
新株予約権戻入益	31	6
特別利益合計	169	75
特別損失		
固定資産廃棄損	8	16
事業整理損	-	142
情報セキュリティ対策費	-	131
特別損失合計	8	290
税引前当期純利益	9,441	5,594
法人税、住民税及び事業税	2,115	609
法人税等調整額	24	184
法人税等合計	2,091	793
当期純利益	7,350	4,801

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,134	9,134	316	19,342	19,658
当期変動額							
剰余金の配当						3,634	3,634
当期純利益						7,350	7,350
自己株式の取得							
自己株式の処分			165	165			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	165	165	-	3,715	3,715
当期末残高	10,056	5,000	4,300	9,300	316	23,057	23,373

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,759	31,089	67	67	311	31,468
当期変動額						
剰余金の配当		3,634				3,634
当期純利益		7,350				7,350
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	461	627				627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12	12	36	24
当期変動額合計	459	4,341	12	12	36	4,365
当期末残高	7,299	35,431	55	55	347	35,834

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,300	9,300	316	23,057	23,373
当期変動額							
剰余金の配当						3,813	3,813
当期純利益						4,801	4,801
自己株式の取得							
自己株式の処分			174	174			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	174	174	-	988	988
当期末残高	10,056	5,000	4,474	9,474	316	24,045	24,361

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,299	35,431	55	55	347	35,834
当期変動額						
剰余金の配当		3,813				3,813
当期純利益		4,801				4,801
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	329	504				504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			55	55	107	52
当期変動額合計	328	1,491	55	55	107	1,544
当期末残高	6,970	36,923	-	-	455	37,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	7～32年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。なお、一部の販売においては他の当事者が関与しております。その性質は、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品の買戻義務を有しているため、当該支給品の消滅を認識しておりません。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社MMI Technologies SAS株式の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,287	26,287

関係会社株式のうち、MMI Technologies SAS株式が前事業年度及び当事業年度ともに22,156百万円含まれております。

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SAS株式を取得しており、財務諸表において関係会社株式を計上しております。

当社は、APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとしてシナジー効果が期待できると考え、超過収益力を見込んだ価格での取得を行っていることから、MMI Technologies SAS株式の取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、MMI Technologies SAS株式の評価に当たり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。例えば、APEMグループ買収により見込んでいるシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損を認識し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,629百万円	2,990百万円
長期金銭債権	36	41
短期金銭債務	1,979	1,281

2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
IDECファクトリー ソリューションズ株式会社	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,096百万円	6,904百万円
仕入高	5,195	4,111
その他	3,223	2,475
営業取引以外の取引による取引高	2,628	3,119

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	2,244百万円	2,343百万円
賞与	534	365
退職給付費用	162	188
減価償却費	597	627
手数料	2,960	2,510
研究開発費	1,912	1,693

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式(子会社出資金を含む)	27,353	27,353
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	502	603
計	27,856	27,957

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	86百万円	-百万円
棚卸資産	97	107
貸倒引当金	11	9
有形固定資産	37	27
投資有価証券	12	-
関係会社株式	60	61
未払費用	310	217
退職給付引当金	256	239
資産除去債務	2	-
その他	147	158
繰延税金資産小計	1,024	822
評価性引当額	90	76
繰延税金資産合計	934	745
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	139	139
資産除去債務に対応する除去費用	1	-
その他有価証券評価差額金	18	-
その他	13	10
繰延税金負債合計	172	149
繰延税金資産純額	761	596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	14.7
住民税均等割	0.1	0.3
評価性引当額	0.0	0.2
試験研究費の特別控除	2.3	2.4
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	14.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	10,912	297	231	10,978	6,277	320	4,701
構築物	522	3	9	516	419	17	97
機械及び装置	4,369	264	307	4,326	3,396	264	929
車両運搬具	102	33	25	109	63	8	46
工具、器具及び 備品	8,533	288	647	8,174	7,725	275	448
土地	4,090	224	-	4,314	-	-	4,314
リース資産	365	32	118	280	173	69	106
建設仮勘定	471	389	365	494	-	-	494
計	29,368	1,533	1,706	29,195	18,056	955	11,139
無形固定資産							
ソフトウェア	3,842	684	-	4,526	3,137	271	1,389
のれん	91	-	-	91	91	5	-
その他	7	0	-	8	7	0	1
計	3,941	684	-	4,626	3,236	277	1,390

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	-	4	31

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2022年4月1日	2023年6月19日
	(第76期)	至	2023年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度	自	2022年4月1日	2023年6月19日
	(第76期)	至	2023年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第77期	自	2023年4月1日	2023年8月10日
	(第1四半期)	至	2023年6月30日	関東財務局長に提出
	第77期	自	2023年7月1日	2023年11月10日
	(第2四半期)	至	2023年9月30日	関東財務局長に提出
	第77期	自	2023年10月1日	2024年2月9日
	(第3四半期)	至	2023年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。			2023年6月19日 関東財務局長に提出
(5) 訂正臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく訂正臨時報告書であります。			2023年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく訂正臨時報告書であります。			2023年7月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

IDEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APEMグループの連結子会社化により計上されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は12,284百万円であり、総資産の11.5%を占める。その大半は、グローバルに事業展開するAPEMグループの取得で識別されたのれん(12,073百万円)である。</p> <p>のれんは、減損の兆候が認められる場合には、資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)からののれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>当連結会計年度においては、一部の資産グループにおいて引き続き減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が必要になった。</p> <p>会社は、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したが、事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の成長率や利益率等の仮定や前提は不確実性を伴い、経営者の判断が減損要否の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、APEMグループの取得により識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去実績や現在の市場環境を踏まえた成長率等の予測を含む将来キャッシュ・フローの見積りの決定に関する社内の査閲及び承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・使用される事業計画が翌期予算等の社内承認数値と整合していることを確かめた。 ・事業計画における売上高とその成長率や利益率等の重要な仮定に関して、当該事業を担当する役員への質問、各国経済成長率等の利用可能な外部データや社内報告資料との整合性を検討するとともに、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、過去の事業計画における売上高や利益率等の重要な仮定と実際の推移と乖離要因を把握し、それが当年度の計画にどのように反映されているのかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、IDEC株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、IDEC株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

IDEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菱本 恵子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社MMI Technologies SAS株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式(26,287百万円)には、グローバルに事業展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SASの子会社株式(22,156百万円)が含まれており、総資産の33.3%を占めている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。</p> <p>この点、MMI Technologies SAS株式は、取得価額に超過収益力を評価した部分を多額に含んでいるが、上記の減損判断においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなるため、実質価額が著しく低下したと判断される超過収益力の毀損がないかの判断が重要となる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無に関する検討においては、連結貸借対照表に計上されているMMI Technologies SASに関するのれんと同様の将来の事業計画等に基づく経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は子会社MMI Technologies SAS株式の評価につき監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。